

平成27年第3回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	平成27年6月16日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	6月16日午前9時1分宣告（第2日）	
出 席 議 員	1 番 山 本 隆 史 3 番 井 戸 太 郎 5 番 稲 月 敏 子 7 番 山 口 昌 亮 9 番 高 幣 幸 生 1 1 番 下 中 一 郎	2 番 城 内 敏 之 4 番 森 田 勝 6 番 植 田 い ず み 8 番 山 田 仁 樹 1 0 番 窪 和 子 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 理 事（政策推進課長） 理 事（総務防災課長） 理 事（都市建設課長） 理 事（教育委員会総務課長） 理 事（上下水道課長） 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 政 策 推 進 課 参 事 総 務 防 災 課 参 事 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事 政 策 推 進 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 福 祉 課 主 幹 都 市 建 設 課 主 幹 観 光 産 業 課 主 幹 観 光 産 業 課 主 幹 教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹	岩 崎 万 勉 中 島 伊 三 郎 岡 弘 明 瓜 生 浩 章 大 浦 孝 夫 経 堂 裕 士 植 田 充 彦 西 本 勉 島 野 千 洋 西 脇 洋 貴 上 田 武 司 辰 巳 育 弘 塚 本 敏 孝 寺 口 嘉 彦 巳 波 規 秀 橋 本 雅 至 松 村 嘉 容 山 崎 孔 史 川 西 貴 通 南 佳 子 松 本 光 弘 竹 吉 一 人 寺 口 浩 代 酒 井 智 志 北 川 貴 史

本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会議務局長 主 任	上 田 昌 弘 竹 村 恵
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	

平成 2 7 年 第 3 回 ( 6 月 )  
平群町議会定例会議事日程 (第 2 号)

平成 2 7 年 6 月 1 6 日 (火)  
午 前 9 時 開 議

日程第 1           一 般 質 問

## 一 般 質 問 発 言 順 序

発言順序	議席番号	氏 名	質 問 要 旨
1	5 番	稲月 敏子	1 一人親家庭の応援のために教育支援を充実させることについて 2 本年4月に開園したゆめさとこども園について 3 有害獣対策について
2	7 番	山口 昌亮	1 「戦争法案」について 2 公立小中学校の教科書選定について 3 住民の暮らしを応援する財政健全化施策を
3	8 番	山田 仁樹	1 人口増施策・若い世代の定住促進について 2 総合戦略室の新設を
4	10 番	窪 和子	1 企業等との連携協定で地域活性化を 2 子ども医療費の窓口立替え払いの廃止を 3 ファミリー・サポート・センターの設置を 4 生活困窮者自立支援対策について
5	12 番	馬本 隆夫	1 矢田山に東西の道路を 2 平群町公共交通空白地域の解消について

再 開 (午前 9時01分)

○議 長

皆さん、おはようございます。本日、議会事務局主幹、田中主幹、体調不良のため欠席をいたしますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、これより平成27年平群町議会第3回定例会を再開いたします。城内議員におかれましては若干おくれるということで今連絡が入っておりますので。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程はお手元に配付いたしております議事日程表のとおり一般質問であります。

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は10名の議員から提出されております。本日は発言順位1番から5番までといたします。順次質問を許可いたします。

発言番号1番、議席番号5番、稲月君の質問を許可いたします。稲月君。

○5 番

議席番号5番、稲月敏子でございます。ただいま議長の承認をいただきまして、質問をさせていただきます。質問通告に基づきまして、3点にわたっての質問をさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。初めての質問ですので、ぜひよろしくお願いいたします。

1つ目、ひとり親家庭の親のために教育支援を充実させることについてということをお願いいたします。所得格差が年々広がっておりまして、特にひとり親家庭の経済状況は大変な状況に陥っております。生活が大変厳しくなってきている、こういう状況が大きな社会問題ともなっております。そしてまた、近年、DVなどの原因で離婚をされる親御さんがふえています。この本町でもふえていると思われております。DVの被害で逃げるように実家に帰ってこられた人たちは、こういう人たちは、もとの配偶者の方との接触を極力避けていくために子どもの養育費を要求できない、こんなケースもたくさんあります。こういう方たちの生活状況、仕事の状況といえ、数カ所のパート勤務、これを連続して重ねてやっていくなど、生計を立てるの非常に苦労しておられるケースもたくさんお聞きしております。皆さん本当に苦労して子育てをなさっている。こういう方たちを少しでも自立のできる仕事につき、そしてまた、経済的にも自立ができる支援を本町としてもしてこそ子どもも親も救われる、子どもたちの

瞳が輝き元気で暮らせる、生活できる、そんな平群町になっていく基本ではないかと私は思っております。

また、今社会的に言われているのは、こういった親御さんの大変な状況、これがひいては子どもの貧困とも呼ばれています。この子どもの貧困は学力の不振や子どもの健康を害する、不健康な状態をつくっていく、また、虐待などが起こっていく原因となってきました。こんな状態を少しでも減らしていく、少なくしていくためにも、その手だてとしてひとり親家庭の教育支援の制度、これについては以前平群町としては独自で持っていました。これを財政再建の名のもとに全てなくしてしまったという状況もございます。ぜひともこの時期にこの支援制度を復活させていただきたいと強く望みますが、いかがでしょうか。子どもたちも親も大切に作る暖かい町でこそ若い世帯が移り住んでみたい、そう考えるのではないのでしょうか。

質問の2つ目、ことしの4月に開園をしましたゆめさとこども園の状況についてお伺いをいたします。新園が開設され、保育園、また幼稚園、こういった今まで違ったところで、違った状況で、また、目的も違った状況の中で保育がされていた、こういう施設を統合していく、一つにまとめていくという大変な事業であったと思っております。職員の皆さんが大変御苦労されたことについて敬意を表したいと思えます。新学期に入って大変な仕事がこれからもまだまだ続いていくと思えますけれども、職員の皆さんの健康の状況はいかがでしょう。大変心配をしております。

2つ目の2番、開園前には通園手だてについて、保護者の方々から、また入園予定の方々から大変不安の声が出ておりました。今、始まりましてもう2カ月半を過ぎました。現在の状況はどうなっているのでしょうか、お伺いします。自家用車による送迎が大変多いと思われそうですが、園の周辺でのトラブルなど起こっていないのでしょうか。

小さい3つ目、開園2カ月半を迎え、保護者の不安や意見をしっかりこの時期に聞いていくことが必要ではないかと思っております。保護者の方たちが開園前の説明会などで希望されておりました、開園後に意見を聞いてくれるのか、アンケートなどはとってくださるのですか。こういった声を私は聞かせていただきました。このことを今実施することが必要ではないかと考えます。いかがでしょうか。計画のほうをお伺いします。

大きい3つ目です。有害獣対策についてお伺いします。

1つ目、近年、ニホンザルが本町内各地に出没をしております。県内では今月に入って人身被害も出ています。本町内でも、団地内でのお庭などに侵入をしていくケースもあったと聞いております。対策のほうは、いかがお考えでし

ようか。

2つ目、これまでからイノシシの被害がたくさん出ています。このイノシシの被害も全く収まっていません。農家の方たちの負担は大変大きいものとなっています。そして、作物がやられるといった心的な被害も大きいものです。この対策の1つとして防護柵を設置する。これが有効だと今言われていますが、この防護柵の設置費用補助金は随分前から増額がされていません。特に大きな農家、大規模に経営をされている農家などの方たちの費用負担は大変大きなものとなっています。これについて増額の計画がありますでしょうか、お伺いをいたします。

それと、3つ目です。こういった有害鳥獣被害を防いでいくために猟友会の方たちが大変熱心に活動をしておられます。なかなかそれに報いられないというのも現状ではないかと思えます。このような猟友会の方たちの熱心な活動に今後どのように町としては対応をしていこうとお考えでしょうか。

以上、3点にわたってお伺いします。よろしくお祈りをいたします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

稲月議員、1つ目の質問でございます。ひとり親家庭の教育支援制度の復活について質問を頂戴しました。お答えですが、行財政改革大綱に基づき、個人給付については平成17年4月から段階的に減額、廃止の方向で進むことになったため、児童教育資金についても廃止というようになりました。そのころより児童手当の拡充もなされ、対象年齢も小学校終了前から中学校終了前に拡大をされ、支給額もゼロ歳から3歳まで1万5,000円、3歳から小学校終了前まで1万円、第3子は1万5,000円、小学校から中学校終了前まで第1子、2子、3子1万円へと拡大されてきております。また、ひとり親家庭の自立のための施策として、奈良県では各種相談事業や就職支援の充実を図っているところでございます。よって、教育資金助成制度の復活は難しいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

稲月君。

○5番

再質問は自席からさせていただきます。お許してください。

今おっしゃったように平成17年から行財政改革のもとで廃止をされた、そのことについては私も承知をしております。しかし、ひとり親家庭の経済的な

支援というのが充実をされてきたというふうにお答えいただいたんですけども、確かに若干の額がふえていたりというのはあります。しかし、この間児童扶養手当などの支給については、額はふえていますけれども、物価にかかわって物価がこの間非常に高騰しております。それに伴う増額というのは13年から抑えられてきております。

物価スライドの特例水準の解消、3年で解消するというような国の方向のもとで、ことしは前年物価スライド率が2.7%あります。それに対して、この児童扶養手当の額については0.3%、こういう物価スライドについて減率をされて2.4%の上昇にしかになっていない、こういうような現状があります。アベノミクスでの物価の上昇は大変著しい現象であります。しかし、こんな状況になって、実際には充実をされているというふうには思えないというのが現実ではないでしょうか。

また、いろいろな片親の方たちへの援助をするための児童扶養手当の支給については、所得の制限もあります。それと、子どもさんから見たら祖父母に当たる方たちとの同居をされているケースが非常に多いのではないのでしょうか。それはそうせざるを得ないという状況にあるということもおわかりいただけると思うんですけども、親御さんにとっても幾ら年金を支給されているといえども、その限度額を超えといえども、そんなにべらぼうな年金をもらっているわけではありません。老夫婦が定年を迎えて2人が必死で生活をしていく。それでも今年金も下落していく中で生活するのが関の山という状況にある中で、娘夫婦などがそこに同居してくるということではほっとくわけにはいかない、これが現状ではないのでしょうか。その娘夫婦に援助しなければならない、この児童扶養手当が支給されないと援助してやらなければやっていけない、こんな状況をつくり出しています。これは大変無理な話ではないのでしょうか。同居しているからという理由で支給されないということは、どう考えても理不尽ではないかと私は思います。これらの取り扱いについても、手厚く制度が充実されたというふうには決して言えないと思っています。こういった同居の問題についても、ぜひ検討をしていただきたいと思っています。

それと、この平群町が出された平群町の子ども・子育て支援事業計画、この中の48ページの3のところに、母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進という項がございます。この中には取り組み事業のところには、ひとり親家庭の自立と生活を支援するため、相談事業や経済支援等に取り組みます。こういうふううたっておられます。これをぜひとも計画どおりに実行していただきたい。いろいろ財政難で大変だという事情はよくわかります。しかし、一番大切にしなければならない子どもさんたちの養育、ここを担っている片親のひとり親家



庭、非常に困難な状況に陥っている。こういう家庭を少しでも、これで十分だと、もとあった制度を復活させれば、それで十分そういう親子がちゃんとした生活が本当にできるんか、それは疑問です。ほんの一部でしかないと思いますけれども、少しは何とか緩和できるのではないか、それが温かい町政ではないかなというふうに思っております。

○議長

稲月君。

○5番

すみません。なれませんが、申しわけないです。

この点で再度御検討いただきたいと思っております。

○福祉課長

通告外の質問ですが、いいんですか。

○議長

支援制度の復活ということで通告いただいておりますので、その分について福祉課長、答弁をお願いします。

はい、福祉課長。

○福祉課長

議員、再質問の中で児童扶養手当の問題等に言及をされました。児童扶養手当の問題は当初の質問内容とは違っておりますので、省かせていただきます。

現実には今、ひとり親家庭の中でもやっぱり生活に困窮されている方も含めてたくさんあるというふうに思います。ですからこそ、町もそうですが、県もそうですが、福祉医療ではひとり親家庭の福祉医療ということで制度を設けておりました、また、県のほうでは就学支援あるいは支度金制度やあるいは就労支援、社会福祉協議会の段階でも福祉資金等の貸し付け等、もろもろいろんな制度を充実させながら自立していける方向での支援をしていく、取り組みをしているところでございます。町としては直接町が担当する事業はございませんが、県がやっておるこういう事業をつないでいく、窓口でそういう方たちのいろんな相談を聞きながらつないでいく方向での取り組みを強化しております。まさに議員御指摘の48ページの自立の支援、そういう意味で町としてそういう取り組みも進めていっているところでございますので、御理解を願いたい。したがって、先ほど申しましたように教育資金助成制度の復活は現状では難しいというふうに考えております。

○議長

稲月君。

○5番

今後ぜひとも御検討いただきたい、こういう課題ではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これでこの件については質問を終わります。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、議員御質問2項目めのゆめさとこども園に関する御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目のこども園開園に伴います職員の健康状況に関する御質問でございました。開園前後の時期につきましては、幼稚園・保育園の閉園に伴います業務に加え、新築移転による業務増や新しい環境への対応に対する不安や戸惑いも重なりまして、これまで数カ年かけて新園開園に向けての準備をしてきたとはいえ、保育園・幼稚園のシステムの違い等の戸惑いも現実問題としてあり、心身両面で職員の疲労も見えておりましたが、開園後2カ月が過ぎ、運営のほうも少しずつではありますが軌道に乗ってきたということもあって、若干少しずつ落ちつきのほうも見せつつあるものというふうに感じております。ただ、まだまだ安定した状況とは言えないというふうに考えておりますので、現場の労務実態については細心の注意を払いながら、職員の健康管理に気をつけて園の運営に当たってまいりたいというふうに考えております。

次に、2つ目の通園方法に関する現状についての御質問です。予想どおり大半の保護者の方が自家用車による通園をされております。したがって、開園当初は保護者の方のほうも戸惑いやふなれということもありまして、送迎専用の駐車場内に混雑も発生し、若干の混乱も生じておりましたけども、新園になれるに従いまして、保護者の皆さんの御理解や御協力もあって落ちつきを見せております。また、心配をしておりました通園後、園から国道への右折に伴います路上の渋滞発生の心配につきましても、予想以上にスムーズに流れているというふうに見ております。とはいえ、今後とも引き続き通園の状況を見きわめ、現状の施設を有効活用する中でより安全で安定的な通園体制を目指し、育友会や保護者、さらには近隣住民の声にも耳を傾け、よりよい通園環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

次に3点目の保護者からのアンケート調査の実施についての御質問ですが、保護者個々との間では、家庭と園との連絡ノートによりまして随時子どもの様子や園に対しての御意見をお聞きしておりますし、また、育友会との意見交換も随時行っております。今後も引き続き保護者の意見には前向きに耳を傾けることにより、不安の払拭に努めてまいりたいとともに、また、建設的な意見に

つきましては園としても可能な限りそれに応えていく姿勢で、幼児教育・保育の要としてのこども園の社会的使命を果たしていけるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。なお、保護者アンケートの実施につきましては、以前にも申し上げていると思いますが、必要に応じ、当然実施する必要があったときには実施をしていくことに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議 長

稲月君。

○5 番

ありがとうございます。この2カ月半を経て子どもたちも大変元気よく通っておられる姿を見たり、お母さんたちからそれが何よりうれしいですというお話を聞いたりして、私も安堵しているところでございます。本当に職員の皆さんには御苦勞をおかけしていると思います。私も保育士を以前しておりましたので、この新園開設、しかも2つの違ったものが一緒になるという本当に大変な事業やということではね、大変よく、よくはわかりませんが想像をすることができます。本当に今後職員の皆さんの心身両面で健康であること、病気の予防などに重々努めていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それと、2つ目の交通問題です。これについては、一定お母さんたちも時差でお迎えに行くなど工夫を非常にされているということも伺っております。しかし、一斉に退園をされる、時間的には2時半に退園をされるということでは、一定時間の混みぐあいはなかなか解消は難しいというふうにも見ております。また、コミュニティバスやタクシーの利用などが行われていますけれども、タクシーなんかも路線バスを利用されていた方だけがこのタクシーを利用することで措置を図られたと思いますけれども、これらについても2年限りということでやられていますけれども、これらの措置を今後どうしていくのか、それらについてはいかがなものでしょうか。

それと、今後とも一番大事なのは子どもたちの安全、親たちの安全を守っていくことが一番大事でございます。それと、通園されてきた子どもたちが本当にあと元気で保育が受けられる、元気で遊べる、こういう状況をつくっていくことが何しろ大事ではないかと思えます。総合的に考えてみると、どうしてもやっぱり通園バスでの送迎をしていくことについては、もう一度考えていくことが一番の解決策ではないかとも思っております。これについては通告はしておりませんので、ぜひまた考えていただきたいというふうに思っています。

それと、3つ目の点です。アンケートをとっていただき、そして親の意見も

しっかり聞いていただきたいという点でございます。今ノートなどで親との交流はしっかりしているから大丈夫やというふうにおっしゃっていますが、そこではなかなか言えない、書けない問題、それから送迎のときに先生たちにお話を十分できない。行政に対してお願いをしたいというようなことについては、なかなかそのところでは解決できないのではないかとこのように思っています。その点でやっぱりアンケートをとる、それから全体の意見を聞く場というような運営も含めて、行政に対する御意見など聞ける場というのをやっぱり今この時期に設けていくことってというのは必要ではないかと思っています。いかがでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

まず1点目、職員の健康に今後も留意をとということでお話しいただきました。教育委員会としましては、当然中心は子どもというふうを考えております。子どもを徹底的に大切に育てていくということで教員が成り立っているというふうに思います。その教員を徹底的に大切にし、守っていくっていう、育んでいくっていうのが園長であり管理職であろうかなというふうに思います。教育委員会としてはその園を徹底的に大切に守っていきこうというふうに、大事にしていきこうというふうに、そういう姿勢でいきたいというふうに思っています。そういう意味ではやっぱり心身の職員の健康というのは非常に大切なことであるので、いい仕事をしてもらうためには健康でなければならないというふうに思っていますので、その辺については十分に配慮していきたいというふうに思っています。

それから、2点目の通園の方法でタクシーについてですけども、今議員もおっしゃられましたように経過措置ということで、幼稚園からこども園にかわるという経過措置の中で2カ年という限定ですけども、公共交通としてのタクシーを活用させていただくというふうにはしています。これについては当初の計画どおりそのまま考えておりますので、御了解願いたいと思います。

それから、3点目のアンケートのことです。真の保護者の声を聞くためにも今アンケートが必要ではないかというふうな再質問だったと思います。その辺につきましては、先ほど1回目の答弁でお答えさせていただきましたようなことで考えておりますけども、当然その必要というふうに判断すればアンケートそのものを否定してませんので、必要に応じてやっていきたいというふうに思っています。

○議長

教育委員会総務課長。アンケートとともに意見を聞く場を早急につくるべきという質問もありましたが、その分について答弁をお願いします。

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

意見を聞く場というのは、例えば、こども園にはPTAというか育友会が誕生しました。育友会との会合、それから連合PTAを中心とした中で各園のそれぞれの要望・要求というのをまとめておられます。そういったものも先日提出いただいております。そういったことに対して真摯に対応してまいりたいというふうに思っています。

○議長

稲月君。

○5番

ありがとうございました。アンケートについても必要があればということですが、これについてはぜひともやっていただきたい。保護者の方たちの意見をしっかり聞いて実施をしていく方向を持っていただきたいなというふうに思っています。これではこれからの保護者たちの御意見をしっかり聞いて対処していただくということをお願いいたしまして、この質問は終わりたいと思います。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、大きな3点目の有害獣対策についての御質問にお答えします。

まず1点目のニホンザルの対策についてですが、ニホンザルの目撃情報が寄せられた場合の対応としましては、まず教育委員会へ情報提供し、各学校や各こども園などへの連絡、目撃周辺地域への広報車による広報活動、自治会への回覧要請等住民への注意喚起を行っております。また、町ホームページ、フェイスブックへの掲載に加えて、防災メールを発信し、町全域への注意喚起を行っております。また、猟友会による捕獲おりの設置も行っております。また、捕獲は容易でないため、最も効果的であると言われており、その場所は危険であると猿に学習させるため、追い払い活動を実施しております。今後も追い払い活動を中心に住民への注意喚起を行う対応をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の防護柵設置費用補助金の増額についてですが、防護柵などの防除施設の補助金としましては、1農家当たり経費の2分の1以内とし、2万円を限度としております。現時点での補助金の増額は計画しておりません。町

としましては、その費用対効果から一定規模で集積している農地を全体的に防除する防護柵の設置をお願いしているところです。

最後の3点目の猟友会の活動に対しての対応についてですが、猟友会は有害鳥獣駆除事業を実施する上で非常に重要な団体であると認識しております。これからも猟友会の協力活動により有害鳥獣による農業への被害の軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

稲月君。

○5 番

ニホンザルの対策についてでありますけれども、かなりの範囲で移動するという習性を持っているので、必ずこの平群町内に住んでいるというふうな状況ではないかというふうに思います。そんな状況の中で捕獲というのは非常に難しいと、その辺では私も理解をしています。しかし、捕獲を全くできないというわけではない、捕獲された経験もあるというふうなことも聞いておりますので、そのような対策についても一定力を入れていただきたい。猟友会の方が被害が起こってきたら大変だと、これは一日も早く何とかしてくれというふうな御意見も聞かせていただきましてこのような質問をさせてもらったところなんで、やっぱり人的な被害が出てしまったら大変なんでね、実際あちこちで起こっていますので、おりなんかも猟友会の方が個人の力で、お金も自分で出して設置をしたというようなことも聞いておりますので、その辺はきちんと対処していただきたいというふうに思います。

それと、追い払い作戦ですけれども、お猿さんは非常に賢いとかあちこち登ったりとかいろんなことをするので、なかなか捕獲も難しいし、被害を防いでいくという方法についても非常に難しい問題もたくさんあるようです。いろいろ研究もされていますし、こういった他地域での、他県とかにもかなり詳しくいろいろやられているところもありますので、ぜひともこういった情報も得て対策をしていただきたいなというふうに思います。

それと、追い払いのことなんですが、平群町に今出没するニホンザルは、もともとの平群町内の山々で生息をしていたものではないというふうに考えられます。今までここには猿はいなかったというのがずっと在住しておられる方たちのお話から伺うとそういうことになります。そうした場合、数頭限られた頭数の猿を追い払った場合、本当に山でずっとじっとして、じっとはしてないでしょうけど、山で生活をするようになって人里には出てこないというような状況がどうもつukれないのではないかと。ここの山での生活というのが猿には

なれてないというのがあるのではないかなというふうなことも思いますので、今後研究をして対処していただきたいなというふうに思います。

それとイノシシの点ですけれども、広域での防護柵、村中を柵で覆ってしまうというようなことを福貴なんかでは実際もう既に何年か前にやられて、一定の効果が上がったというふうにもお伺いしております。しかしながらやはり、なかなか囲んではいけない地域的にもそういう地域もあると思うんです。やはりそれぞれの農地を防護柵で囲むというところ辺でいえば、非常に負担が多くなっているというのはあるので、いろいろ財政的な面もおありかというふうに思うんですけれども、国では予算をふやしたというようなことも若干聞いておりますので、いろいろ研究していただいて、少しでも農家の方たちが安心して農業に経営を頑張っていただける状況をつくって行って、平群の農業は元気やというふうに今も言われていますけれども、より一層平群の農家の人たちが元気に頑張っていただけるような状況をつくる一つとしてお願いをしときたいと思えます。

○議長

稲月君。

○5番

すみません。これで質問を終わらせていただきます。ぜひ御検討いただきますようお願いいたします。

○議長

それでは、稲月君の一般質問をこれで終わります。

発言番号2番、議席番号7番、山口君の質問を許可いたします。山口君。

○7番

おはようございます。通告に基づきまして、大きく3点について質問いたします。

まず1点目に、戦争法案についてです。既に御存じのように、安倍内閣は5月15日に国際平和支援法、平和安全法制整備法と銘打って11本の法案を国会に提出しています。しかし、法案の中身はこれまでの歯どめをなくして、自衛隊が戦闘地域まで行き、米軍や多国籍軍などの支援を行うものであり、これまで憲法9条のもとでできないとされてきた集団的自衛権の行使に踏み込んだ内容になっています。これは日本の平和や国民の安全とはかけ離れたものであり、まさに戦争立法、戦争法案というのがその本質を捉えた呼び名だと考えます。

現在国会で審議が行われていますが、国会論戦を通じて法案の問題点が次々と明らかになっています。大きく3つの問題があります。

1つは自衛隊が戦闘地域で戦闘行為を行い、相手国と殺し殺される、そういう関係になる危険が現実のものとなるという点です。政府は後方支援は戦闘行為にはならないとか、自己保存の武器使用は武力行使に当たらない、このように主張しますが、その理屈が全く成り立たないことが日本共産党などの追及で明らかになりました。

2つ目は治安維持活動への参加です。PKO国連平和維持活動法改定案では形式上停戦合意がつくられているが、なお戦乱が続いているようなところに自衛隊を派兵し、治安維持活動、安全確保業務をさせようとしています。この治安維持活動こそが一番危険だと言われています。実際にアフガニスタンで治安維持活動を行っていた国際支援部隊ISAFでは、2001年から2014年までに3,500人もの死者が出ています。安部首相は掃討作戦するような活動はできないと述べていますが、このISAFの活動に憲法の解釈をかえて参加したドイツ軍は、当初治安維持や復興支援を行っていましたが、地上での戦闘状態に陥り、武器の使用基準を自衛だけではなく任務遂行にまで拡大し、結果として35人の兵士が自爆テロや銃撃で犠牲になっており、これはまさに安倍政権が今進めようとしていることを先取的に示すものです。

3つ目は、日本が直接攻撃もされていないのに、アメリカが行う無法な戦争に参戦する危険性の問題です。国会論戦では、過去にアメリカが行った大量破壊兵器の保有という捏造で行われたイラク戦争2003年などの戦争を日本政府は無条件に支持し、理解し、その後もその判断が間違っていたかという検証も反省もしておりません。集団的自衛権を認めればアメリカに追随し、間違った戦争に日本が加担し、日本の若者が命を失う危険性が格段に高まることになります。こうした問題をはらんだ戦争法案を安部首相は8月中に成立させるとアメリカの上下両院の演説の中で力説し、強硬に成立を狙っています。

それに対し、世論調査では国民の過半数が反対の意を示しており、多くの憲法学者や弁護士、また自民党の中からも古賀誠さんや野中広務さん、加藤紘一さんなど自民党の中でもいわゆる重鎮と呼ばれる人たちが今の安倍政権のやり方に懸念を示し、批判の声を上げています。また、国会に参考人招致された憲法学者からも、与党推薦の学者も含め3氏全員が違憲法案だと断定しています。まさに立憲主義の法治国家ではこのような法案を提出すること自体が問題だということでもあります。

以上なるべく端的に紹介しましたが、これがこの戦争法案をめぐる情勢です。国政の問題ではありますが、決して人ごとではない平群町の住民にも大きくかわる問題です。住民の命を守る立場にある町長として、安倍内閣が今国会に提出した国際平和支援法、平和安全法制整備法についてどのような見解を持っ



ておられるか、お尋ねします。

2点目は公立小中学校の教科書採択についてであります。ことしは、来年2016年度から使用する中学校教科書を選択する年です。一般的に公立小中学校では検定に合格した教科書が6月下旬から展示会で閲覧にかけられ、調査研究の結果を踏まえて8月31日までに採択されることとなります。まず、平群町の教科書採択についてどのような手続を踏んで採択されるのか説明してください。

次に、この4月から地方教育行政法が変更され、首長と教育委員会が協議・調整する総合教育会議が設置されました。教育行政の基本方針を定める大綱を首長が策定することになりました。また、教育長についても、平群町では5月8日の臨時会で議会の同意を得て町長が任命する教育長になりました。この新たな教育行政のもとであっても、教育委員会や子どもたちを直接指導する教員の意見を尊重した教科書採択を行うべきだと考えます。平群町の教科書採択の方針はどのようになっているのか御説明ください。

3点目は住民の暮らしを応援する財政健全化施策をということです。この間毎年秋に住民説明会が行われ、町財政についてのシミュレーションが発表されてきました。もちろん十数年前、当時の小泉内閣による地方交付税削減などによって地方自治体の財政状況が悪化し、それを健全化する目的で行われてきたものだとは認識しています。

そこでまずお聞きしたのは、財政シミュレーションを作成したことによってどのような効果があったのか説明してください。また、財政シミュレーションと実際の決算結果に相当な乖離があります。例えば、実質収支が黒字になって大騒ぎした平成22年決算確定後の23年11月、そのとき発表したシミュレーションでは26年度の普通会計、実質収支はマイナス4,100万円というものでした。しかし、実際、昨年度、26年度ですから昨年度ですけれども、決算は1億6,617万円の黒字で2億円余りの差があります。直近の昨年11月、住民説明会で出されたシミュレーションでは26年度、昨年度ですね、の実質単年度収支は2億3,900万円の黒字との予測でした。実際は今議会の初日に町長は挨拶の中でも報告されましたように1億3,682万円で、1億円の乖離があります。これらの乖離はどのような理由によるものか、具体的に説明してください。

次に、財政を立て直すには、収入をふやし支出を減らすことが必要です。この間取り組まれた収入増と支出減の主要な施策とその効果額を説明してください。同時に、昨年11月の財政シミュレーションでは、今年度の実質単年度収支は2億円、来年度は1億2,000万円の赤字となっています。現時点での

予測はどのようになっているのでしょうか。

昨年12月議会の一般質問でも財政問題を取り上げました。財政健全化の具体的な取り組みは、こういう私の質問に対して、答弁としてはですね、平群町の場合ある程度行革というのもやり切っているのかなというふうな感もある。これからその上でいかに行財政をスリム化していくか、行財政改革の実施計画（アクションプラン）51項目を真剣に取り組むことで、1個1個の歳入増、歳出減に努力することで財政再建を果たしていく、こういうものでした。

26年度決算が1年足らずで、昨年のシミュレーションから1年もたたずに1億円も悪いほうに乖離している。この間、岩崎町政が進めてきた行財政施策の欠陥のあらわれではないかと思いますが、町長の認識をお尋ねします。

次に、自治体が本来行うべき仕事は住民の福祉増進です。財政健全化も当然この観点から行うべきだと考えます。この間、岩崎町政のもとで進められてきた住民負担増での税収増や行政サービスの切り下げ、職員の生活給カットでの支出減といった方策は邪道ではないでしょうか。この方策では、逆に現役世帯を中心に人口が減少し、税収が減り、住民の福祉の中心を担うべき職員の士気が低下するだけです。この結果、町財政は健全化するどころか悪化させています。この点について町長の所見を伺います。

では、住民の福祉増進に寄与しながらの財政健全化はどのようにすべきか、答えは明らかです。高齢者も若い人も住んでみたくなる魅力ある施策を実施して、現役世帯を中心とした流入人口をふやし、出生率を高めていくことです。全国各地で多くの自治体がさまざまな子育て支援策を熱心に取り組んでいるのはそのためです。

もちろん、この課題の具体化、実効ある事業の実施は厳しい自治体財政の中では容易ではありません。全国各地の自治体が知恵を絞っているところです。1つだけ参考事例を紹介します。尼崎市の健康なまちづくりへの挑戦、健診・保健指導を中心とした生活習慣病予防対策「ヘルスアップ尼崎戦略」の取り組みです。この取り組みでは、景気が悪くて税収が激減する中でも保健予防活動に予算をつぎ込み、まずは特定健診受診率を上げ、その結果を拾い上げ、形式的でない健康指導や体験型学習などを実施して生活習慣病を激変させるなどの効果を上げています。

この成果は健康長寿という住民にとっての幸せはもちろんですが、1つの疾患を予防することで医療費が1カ月8,000円軽減できることから、財政健全化にとっても効果を上げています。健康寿命に力を入れると宣言している平群町でこそ具体化すべき施策ではないでしょうか。積極的に取り入れるべきだと考えますが、いかがでしょうか。このほか、全国各地では知恵を絞ったさま

ざまなまちおこしが取り組まれています。それらを参考に平群町の特性を生かした町財政にも効果があるまちおこし、まちづくりを具体化すべきです。町長の所見を伺います。

以上、大きく3点について明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

町長。

○町長

1点目の御質問にお答えします。平和安全法制整備法につきましては、国会の特別委員会におきまして、連日審議がなされているところであります。これらの法律案に対する見解につきましては、私も国会での審議を注視しているところありまして、意見を申し上げることは差し控えさせていただきます。

○議長

山口君。

○7番

もちろん国会で決まることですから、別に平群町議会で。ただね、この問題はやっぱり、連日ももちろん新聞にもぎわせてますし、いろんな運動が大きく行われています。昨日、一昨日でしたか、東京国会周辺で2万5,000人の集会が持たれたりですね、これは今までの単にPKOで自衛隊を海外に派遣、派遣と言ってますけど、もう全然違うんですね。まさに戦闘地域に自衛隊員を送るといって本当に大変な法律なんです。だからこそ、ましてや日本国憲法9条に明確に違反する、要するに与党が推薦した学者まで反対するという。今自民党のほうで躍起になってその火消しとかやってますけども、何をどう言おうとはっきりしてると思うんです。

もちろん町長話しにくいのはわかるんですけどもね、その辺はやっぱり、私は平群町の住民の方で自衛隊に入っておられる方がどれぐらいいらっしゃるか知りませんが、平群町もスポーツセンターに自衛隊員募集の垂れ幕というのか横幕というのか、横断幕を張ってますよね。それでもしですよ、それを見て入る。もちろんそれはあり得ることですよ。平群町の要するに住民の方で自衛隊に行った人がもし派兵されて戦死する、またその後自殺するというのもいろいろふえてるようですが、そういうことを考えるならば、私は行政の職員がこれに対して物言えとは言いませんが、町長は政治家ですから、当然一定の見解を持ってしかるべきだと私は思うんです。

これ以上言いませんが、私はそう思ったので町長の見解をお聞きしたいと思ったんですが、答える立場にないということでしたか、ちょっと言い方があれですけども、ということなんで仕方ないですけども、これについては多く

の国民が心配している。どんな世論調査でも反対のほうが圧倒的に多い。そういうこともやっぱりしっかり見てもらって、今後町政の中でどうしろということではありませんが、自衛隊の問題も含めて考えていただきたいというふうに思います。この件はこれで結構です。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、2項目めの公立小中学校の教科書選定についての御質問にお答えします。

1点目、平群町の教科書選択手続についての御質問でございました。教科書の採択方法につきましては、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律によって定められており、奈良県では18の採択地区が設定され、その中で各採択地区で構成の各市町村の教育委員会が協議して種目ごとに同一の教科書を選択するというようになっております。

平群町は生駒郡4町によって構成されます第4採択地区として、各町教育委員会代表及び郡PTA並びに郡保護者代表で構成されます協議会を設け、採択事務を進めております。具体的な採択事務としましては、この第4採択地区で教科ごとに各学校の教員による調査研究員を配置し、それぞれ専門的な観点から研究を進め、その結果まとめられた教科書の調査研究報告書等ということで、これに限らず住民の意見や各学校からの意見等々を参考にし、採択地区協議会で協議を行い、教科・種目ごとに教科書を選定し、それを各教育委員会で採択する教科書を決定するというふうな流れになっております。

2点目の平群町におけます教科書選択の方針についての御質問です。まず1つ目は、内容の選択及び内容の程度にどのような特徴や長所があるか。2つ目には、表記・表現にどのような特徴や長所があるか。3点目に、編集上の工夫についてどのような特徴や長所があるか。この3点を基本方針としております。児童・生徒に親しみやすく学習しやすい、そういう教科書の採択に努めております。

加えまして、教科書の採択に当たり、教科書見本が教員や地域の方々を初め、多くの皆様が自由に閲覧できるようにと配慮しており、教員や地域住民の声も十分に尊重した公平・中立な採択が行われるよう事務を進めており、児童・生徒にとってふさわしい教科書が採択されるよう努めておるところでございます。

○議 長

山口君。

○7 番

ということは、今の答弁でいけば、これまでと変わったことはないということですね、そういうことだというふうに思います。

そこで、その上で1点確認しときますけれども、この間、この3月議会で新しい新教育委員会制度ということになって、きょうそちらにおられる教育長もこの4月1日から施行された新教育委員制度、平群町の場合は5月8日の臨時議会で、先ほども言いましたように町長から出されて議会が同意して岡教育長になったわけですが、今までの教育長とは違うわけですね。

そういう違う中で一番大きな違いは、教育長の任期が4年から3年になったとか、教育長の選任の仕方が変わったとか、それともう1つは首長がですね、市町村長が教育大綱をつくると。それは市町村長と教育委員会が合議してということなんですが、そこでこの間いろいろ、教科書採択もそうですけれども、新しい教育委員会制度で問題になるのが総合教育会議、ここがね、要するに本来独立すべき教育委員会に首長がいろいろと政治的な、言い方悪いですけど、圧力をかける可能性があるんじゃないかというようなことが言われているというか、危惧されているわけです。この点については、国会の中で我が党の議員の質問に文科大臣は明確にそんなことはない、これまでと変わらない、このように答弁しているんですが、今流れを説明していただきました。今の流れの中には首長が入る総合教育会議というのは出てこなかったですけども、これは教科書選定の中には一切出てこないということで今の説明はよろしいんですか。その点だけ確認しておきます。

○議長

教育長。

○教育長

議員のお尋ねのことですけれども、まず初答弁の機会をいただきましてありがとうございます。今おっしゃったとおり、今年度から新しい教育委員会制度になっております。今議員が御懸念を持っておられます教科書採択とか政治の介入とか、そういう点も危惧されてる方がたくさんおられるかなと思うんですけども、昨年当初に法が成立しまして6月に公布されております。7月には、その法についての趣旨を文科省のほうから各市町村、教育団体に通知をしております。その通知文の中に総合教育会議というふうな項目がございまして、総合教育会議の中で協議する内容については、いわゆる先生方、教員の人事に関する事、それから教科書の採択に関する事、こういうふうな非常に政治的中立性の要請が高い事項については協議題とすることにはならないというふうに明言をされております。ですから、今議員おっしゃったように今回の教科書採択につきましても議題にすることはしない、このように考えております。

以上です。

○議 長

山口君。

○7 番

協議事項にはならないという今の答弁で、協議外、協議事項にならないということでもいいですね。

それと、これはもう質問ではないですが、1点言っときますが、一番問題になるのは歴史教科書、公民なんですよね、中学校の場合でいえば。先ほど1点目でも言いましたけども、今まさに安倍政権のもとで戦争をできる国づくりへどんどんどんどん進めているんですね。これがまた教育にもやっぱり来てるということで一言だけこの機会に言っときますが、どこを選ばれるかは私たちが別にこうしろということではないんですが、問題になるのは育鵬社版、自由社版の歴史教科書、これは侵略戦争を美化、正当化していると。戦前のあの戦争、首相自身が侵略戦争を認めない国ってけったいなことになってるわけですけども、そういう教科書の内容、それから公民教科書についても、この両社の教科書は戦前の大日本帝国憲法を美化しているんですね。これは言うまでもなく、絶対主義的天皇制のもとでの主権は天皇にありますから、今の民主的なもんとは全く相入れないですけども、そういうものを美化すると。で、憲法をないがしろにする。今の日本国憲法、特に9条についてないがしろにしようという、そういう流れをくむものなので、その辺は私が言うまでもなく、教育委員の皆さんや教育委員会の方々は日々そういう仕事もされてるので大丈夫だとは思いますが、その点、やっぱり未来ある子どもたちにはきちんとした正確な科学的な教科書を使っていたきたいというふうに思いますので、そのことは一言つけ加えてこの件は結構です。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは山口議員の大きな3点目、住民の暮らしを応援する財政健全化施策についてお答え申し上げます。それぞれ多岐にわたりますので御質問賜っております。大きく財政健全化という事項でございますので、まず全般的な事項につきまして答弁申し上げます。詳細の部分についてお答え申し上げます。

これまで平群町では平成16年に行財政改革大綱を策定いたしました。その後、大幅な収入不足と累積赤字の解消のため、抜本的な構造改革への取り組みといたしまして、平成19年に新財政健全化計画を策定し、効率的な行財政運営の実現と住民サービスの向上に取り組んできたところでございます。その結

果、普通会計の累積赤字の解消や、また土地開発公社の債務清算などを行うことができ、一定の成果を上げてきたのではないかなというふうに理解をしておるところでございます。また、これらの取り組みについては、平成26年4月に策定いたしました新たな行革大綱ということで第2次行財政改革大綱におきまして、一定の分析をした上で16年から以降6年間にわたり続きました赤字決算の状況を総括した上で、また、そのことを教訓に今後の財政運営の指針となるべき事項を定めておるところでございます。

それでは、このことを踏まえまして、順次詳細につきましてお答え申し上げます。

まず1点目でございます。財政シミュレーションの効果についてでございますが、1つはやはり行政の説明責任の観点からということでございます。本町におきましては平成19年より住民説明会を開催し、その中で財政シミュレーションをお示しをさせていただいております。広く住民の皆様には町財政を知ってもらうためにシミュレーションを作成、公表しているところでございます。また、このことは第2次行革大綱におきましても明記をしております。第5次総合計画との方向性や関連性を重視する中で、毎年見直しを行う、収支見通しを明らかにするという対応しているところでございます。

もう1つの効果でございますが、大きく財政需要の把握に努めるものでございます。財政シミュレーションはお述べのようにその決算値と乖離があるのも事実でございます。それでも収支の見通しや収入不足、支出過多といった大まかな方向性を把握し、施策決定のタイミングをはかる上で有効に活用しているものでございます。

次に、決算結果との乖離についてでございます。財政シミュレーションにつきましては、その時期、作成時期なり前提条件により変わるものでございます。具体的に申し上げましたら、例えば、町税収入や特別交付税など年度末になって確定する歳入や出納整理を経て確定する歳出なども多くございます。それぞれ費目別にこれまでの伸び率などを考慮してシミュレーションを積算するわけでございますが、作成の時期や前提条件が違いましたら当然積み上げの値に乖離が生じることになるのが現状でございます。

次に、この間取り組んできた収入増、支出減の主要な施策とその効果額についてでございます。このことについては第2次行革におきまして検証したところでございます。また、具体の数値につきましてもお示しをさせていただいているところでございますが、歳入面では固定資産税の超過税率で年間約1億円程度の増収でございます。個々の部分につきましては、平成16年度と25年度の比較ということでございますが、徴収強化による税収確保における徴収率

では、平成16年度77.9%であった徴収率が25年度では97.4%と19.5ポイント上昇しております。また、各種使用料等の見直しでは年間約900万円の増加となっております。あわせて、指定ごみ袋の有料化では年間2,000万円の増収となっております。

また、支出面でございますが、組織機構の見直しによるいわゆる総人件費の抑制でございます。町長を初めとした職員給与の削減では約4億7,000万円の削減効果があったということでございます。あわせて、事務事業の見直し・廃止等におきまして年間約1,500万円の減額。入札制度の見直しによります公共工事のコストの削減という部分では、落札率が平成16年では95.1%であったのが、25年では84%と11.1ポイント減少しておりますのでございます。具体的に今申し上げましたのがこの間の効果であったのかなというところでございます。

次に4点目でございますが、昨年11月の財政シミュレーションにおける今年度と来年度の実質単年度収支でございます。まだ26年度の決算分析が完了していない現時点でございます。同じ財政見通しとなっております。財政シミュレーションにつきましては、昨年お示しをさせていただいたものと今現在ではシミュレーションに変化はございません。なお、また、26年度に作成いたします財政シミュレーションにつきましては、11月に予定しております新たなものとして住民説明会でお示しをする予定でございます。

次に、5点目の平成26年度決算でのシミュレーションと決算額の乖離についてでございます。確かに議員お述べのように、昨年11月に策定いたしました財政シミュレーションでは実質収支が3億6,800万円でございます。実質単年度収支については2億3,900万円としておりました。本議会の冒頭に町長の挨拶の中で述べさせていただきましたが、5月の出納閉鎖の結果、実質収支につきましては1億6,617万7,000円、実質単年度収支につきましては1億3,682万5,000円となっております。

この乖離も含めて決算につきましては現在分析中でございますので、詳細の回答というのは今ここでちょっとできませんが、大きな要因という部分で、平成26年度におきましては財政調整基金に1億円、また公共施設整備基金に2,925万円など、基金の積立総額といたしまして約1億4,200万円の支出をしております。また、歳出におきましても、平成26年度は地方創生事業などによります予算を、これ3月議会で議決を賜ったものでございますが、前倒しした措置をしております。その中で1億2,864万8,000円もの財源を翌年度に繰り越しをしております。これも当議会の初日に御説明申し上げました繰越計算書の中で明記しておりますが、こういった財源繰り越しなども含



めて、少なからず26年度の単年度の収支に影響を与えているものかというふう  
に分析をしておるところでございます。

次に6点目でございます。自治体が本来行うべき仕事は住民の福祉向上とい  
うことで、その観点からの財政健全化でございますが、これも議員お述べのと  
おり、本来行財政改革というのは住民の福祉向上を目標とした行政の経営改革  
でございます。財政健全化はその手法の一つにすぎませんが、このことは第2  
次行財政改革大綱におきましても、第5次総合計画に掲げた魅力あるまちづく  
りを実施するための、それを下支えするための計画であると位置づけておりま  
す。この目標を達成するために財政健全化の各施策を実施するわけございま  
すが、これらの行財政改革については、大綱を行政経営の指針に皆様の意見を  
聞きながら、俗に言うPDCAサイクルを乗せながら進めていきたいというふう  
に考えております。

最後に、全国の各地で取り組まれておるまちおこしを参考に平群町の特性を  
生かしたまちおこし、まちづくりの具体化でございますが、現在平群町におき  
ましては、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく平群町人口ビジョ  
ン・総合戦略の策定を進めておるところでございます。総合戦略は御承知のと  
おり、とりわけ人口減少の克服、地方創生を目的としております。このことは  
総合計画の人口対策とまさに方向性を一にするものでございます。地方版総合  
戦略は、各地方公共団体みずからが客観的な分析に基づきまして課題を把握し、  
地域ごとのいわゆる処方せんを示すものでございます。

これらのまちおこし、まちづくりにとって大事なこと、それは我々地方公共  
団体が自主性、自立性を発揮し、地方の実情に見合った特性のあるまちづくり  
を行っていくところでございます。とりわけ本町におきましては、本町の持つ  
自然環境や歴史文化といった魅力を最大限に発揮し、それらを広くPRする施  
策を総合的に盛り込み、さまざまな分野で展開をしてみたいと、それが平  
群町のまちおこし、まちづくりにつながっていくものであろうというふうなこ  
とで取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

山口議員の大きな3点目の7つ目でございます。ヘルスアップ尼崎戦略の取  
り組みを参考に、平群町でも具体化についてお答えいたします。

ヘルスアップ尼崎戦略は特定健診受診データ等の分析に基づき、脳卒中、人  
工透析、また心筋梗塞などの生活習慣病の重症化を予防することで、市民の健

康保持・増進と医療費の適正化を図ることを目的に実施され、効果を上げておられます。平群町においても国保データベースシステム、KDBシステムにより医療・健康・介護、これはレセプトと特定健診データ、介護のデータを分析して、町の健康課題を明らかにする取り組みを始めております。

平成26年度の状況では、平群町の特定健診の受診率は県下市町でトップでございますが、病院受診率も高く医療費も高いという状況でございます。それから、同規模市町村や奈良県、国と比較すると脂質異常症と狭心症の割合が高い。それから、要介護者の有病状況では糖尿病や筋・骨格系疾患がやや多いという結果になっております。

このような結果を受け、現在平群町では特定健診の結果、高血圧、重症糖尿病、高コレステロール血症、高中性脂肪、腎不全を強く疑われる要医療の方で服薬されていない方々に個別に受診勧奨の個別通知を行っております。また、基準値を超える方々には町独自で眼底検査や歯周病検診の個別案内を行い、異常の早期発見予防に努めております。また、腎機能の低下を疑われる方々には、国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療の方々にも個別保健指導を行っております。また、平成27年度から28年度にかけてデータヘルス計画を策定を予定しております。先進地の状況を参考に平群町なりの医療費の分析を深め、重症化予防、医療費適正化対策につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

山口君。

○7 番

細かく質問はしたんだけど、一番何が言いたいかというたらね、最初の質問の中でもちょっと言いましたけども、私が議員になった平成15年ごろからちょうど小泉内閣の中で財政が大変だということが大きくクローズアップされ、それまで二十五、六億あった、総額ですよ、地方交付税を19億まで、これは臨財債も全部入れての話ですけれども、減らされたんですね。それで一番ピークの平成19年度には赤字が5億でしたかね、4億7,000万円、実質収支が5億1,900万円の赤字になるというようなね、一般会計ですよ、言ってますけど、普通会計は若干変わってきますから。それが平成22年に、町長19年に岩崎町長就任されて、そっから先ほど稲月議員の質問にもあったように、子どものひとり親家庭の360万の教育資金までばっさり削るという、そこまでやって職員の給料カットも大幅にふやしてやって22年度に実質収支が黒字に転じた。1億400万、これも一般会計ですよ。ほんで、いろんな各種団体のさまざまな総会などの挨拶で黒字にしたと大騒ぎでした、町長はです

よ。私たちは大騒ぎしてませんけど。それがもう次の年からそんなこと一切言わなくなった。なぜかというたら、シミュレーションすればことし去年ぐらいから、その後変わってきてますけども、23年ぐらいのシミュレーションでいえば、もうことしぐらいから、26年度ぐらい、去年度ぐらいから赤字になるということがわかってきたんですね。しかし一方で、地方交付税は19億1,500万まで平成19年に下がったのに、去年の地方交付税は24億2,200万ですよ、5億円以上もふえているんです。なのになぜ、ましてや先ほど答弁にもあったように、年度末の安倍内閣になってからも一昨年も去年もことしも15カ月予算ということで、年度末に実際は次の年に使う補正予算を国が組まれて、平群町も1,000万円単位でお金が来てる。それ以前にもさまざまな雇用対策や経済対策という交付金が億単位で来ている。にもかかわらず、ここ三、四年は土地の切り売りだとか駅周に絡む補償費だとか、さっきちょっと出てたその他の要因もありますけれども、そういうものでしのいでるんですね。で、借金は減ってない。

でもさっき、職員の給料だけで4億何千万削ったと。ほんで住民の負担増、固定資産税言わなかったけど、毎年1億円増税しているんですよ。もう20年からですから、ことしで8年目、8億円もふやしてるんです。それでも来年は2億円の赤字になる。今年度の当初予算で4億1,000万足りない。町長もあっちこっちで挨拶されて財政が大変だ、大変だと言ってますけど、なぜそうなったかということが今の検証には全くないじゃないですか。こんだけ減らしました。あれだけやりました。12月議会の答弁ではもうこれ以上できないような話ですよ、さっきの私1問目で言った。あとはもうこのアクションプランの51を何とかすれば何とかなるんだみたいなね。全然科学的でない。

私が一番言いたいのは、この間も言ってきましたけれども、一番の問題は人口が近隣町に比べて大幅に減り過ぎ。ましてや高齢化が毎年1%ずつ上がってるんですよ。町長もこの前挨拶されてました。私なったときは二十何%でした。今34%でしょう。なぜ、若い人が抜けていくからでしょう。新しい子どもが生まれない、要するに若い人が抜けていくということは当然出生率も上がらない。ここにあるっていうのは私だけじゃなくて、今回新しい議会の初めての定例議会ですけれども、これまでも多くの議員が主張してきて、どうするんだという話ですよ。だから一朝一夕に変わることはないけれども、今の財政の話で一般質問したときの答弁が今の答弁であれば、そういう反省が全くないということなんです。こんだけ頑張りましたという話だけしてるんです。しかし、その頑張ったことが逆に平群町の財政を悪くしてるんじゃないかと、その一面も大きいんじゃないかというのを私は一貫して言ってるんですよ。そこに全く

答弁がないんです。

私、わざわざ町長に6点目で聞いているのはそういうことなんですよ。要するに逆に岩崎町長が平成20年に国保税上げる、固定資産税上げる、その他の平群町の独自の福祉を廃止する、きょうも答弁であった給付はしません。そんなことないじゃないですか、この間。給付はしませんという方針とか言うけど、そのことが逆に若い人たちに魅力のない町になり、人口が減る。で、税収が減る。税収なんか3割近く減ってるんですよ、個人住民税。そこの反省なしに何で今みたいな答弁になるの。財政を考える場合に。だから、シミュレーションから見るというのはそういうことで、シミュレーションっていうのは予測するわけでしょう。どんどんどんどん税収も減っていくっていうのも予測してるわけでしょう。それに対してどう対処するかっていうのを考えなあかんわけでしょう。今はこうだけれどもそうしなくなる。だから、そこんとこ答えてほしいのに、そういう私が今言ったようなこと、この質問でも言ってるんですよ。それに対して町長はどういうふうに考えているんですかって聞いてるんです。そこを答えてください。そこが一番大事なんです。

あと、今健康保険課長が答えてくれた、これはある1例を出しただけでね、いや、もちろん皆さんもいろんなまちおこしのことについて考えてないとは言わないですよ。せやけど、この6月議会前の全員協議会でも出てたじゃないですか。もっとももっといろんなところを見て、先進地を見て勉強すべきやというのはいろんな議員からも出てたと思うんですよ。やっぱりそういうところが抜けてると思うんです。そういうことも含めて私は今後の財政をどうするのか、こういうまちづくりもすべきではないかって聞いてるんやから、だから平群町がやったこの間の新財政健全化計画じゃあ、それが正しかったって言えるんですか。そこんとこはどうなんですか。これ、6問目と聞いてるんと一緒ですからね。そこについてもうちちょっと詳しく答えてくださいよ。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の再質問にお答えさせていただきます。るる御指摘賜った部分につきましては、財政当局としましても個々最近の特にここ近年述べられたように緊急雇用であったりとか、経済対策、また今年度は地方創生ということで国のほうの地方公共団体に対する財政措置というのも大変手厚くしていただいているというのも現状でございます。その中で、平群町といたしましてもそういうふうな交付金活用しながら、平群町が現在必要な事業について着手をしてきたところでございます。なかなか構造的な問題も含めてあるかなと。おっしゃら

れたように税収の減収であるとか、また人口減少、高齢化に伴うさまざまな経常経費の増額というのも片一方でございます。また昨年度、今年度から開園しておりますような1つ例にとらせていただくと、ゆめさとこども園のような子ども子育てといったところに事業の重きを置きながら事業投資しているところでございます。そういったことも含めて、なかなか財政的に厳しい状況というのが続いているのかなというふうなところでございます。

平成19年度に新財政健全化計画を立てさせていただきました。そのときにかなり住民の方には痛みを伴うような改革も含めてしたところでございますが、仮に今それをやっていなかったらというたら話でございますが、今の財政状況どうなったかなということも含めて、その部分については我々も深く強く受けとめておるところでございます。なかなかシミュレーションでございますので、そういった詳細含めてどこまで前提条件に盛り込みながら考えていくんだというところは御指摘のとおりでございます。

財政預かる者としたしましては、そういった今後シミュレーションの作成においては、なるべく直近の情報に意を払って、なるべく正確な財政シミュレーションができるように努めてまいりたいというふうには考えておるところでございます。

○議長

山口君。

○7番

一般的な答弁し過ぎなんですよ。じゃあ、今最後に言った新財政健全化計画でやってなかったらどうなった。そのシミュレーションは単に収入がふえないだけしか出ないでしょう。その結果、住民が出ていった、どうなったかというのは検証のしようがないんですよね、確かに。しようがないです。ないんですけど、よう考えてみてくださいよ。斑鳩町、これ何回も言いますけれども、平群町の少子化率は10.9って町長この前どっかで挨拶されてたでしょう。もう11%切ってるんですよ。斑鳩14.5か何かですよ。全然違う。保育所足りなくなって新しく民間ですけれども役場の横に誘致したわけでしょう。それでもまだ子どもがふえてるという状況ですよ。もちろん立地の問題もあるでしょう。だからこそ、平群町独自の施策が必要なんです。ひとり親家庭の子どもに対して国がやってるからもう十分なんだって。それではまちづくり、まちおこしにならない。独自性にならない。そういう発想だからこそどんどん減っていくんじゃないですか。そこはやっぱりきちんと反省してもらって、それともう1つはここにも書きましたけど、職員の士気下がってるでしょう、はっきり言って。どう思います。今回はまだ一般職員の給料はカットしてませんけど

も、管理職は8と6でしたか、カットしてるわけでしょう。管理職になったほうが給料下がるっていうんですからね。それでどうして管理職がモチベーション持って仕事していくんですか。もちろんそれで仕事してないとは言いませんよ。せやけどやっぱりそういうことだってあり得るでしょう、人間ですから。そういうことも含めてどうあるべきか。財政ほんまに立て直す気だったら単に金を使わない。要するに住民福祉増進はあんまりしない。税収ふやす。固定資産税いつまで取り続けるんですかって聞いたって答え返ってこないじゃないですか。もう7年も取り続けて、7年も8年も取って。そこんとこ言ってるんであって、これ以上何ぼ言ったって同じような議論になりますけれども、決算委員会9月にありますから、そこではもっと本当にシビアに聞きますから、きちんとこの間の状況をもっときちんと分析してください。分析になってないです。単につくってるだけですわ。そんで財政大変や、大変や言うて、住民の皆さんに我慢してください、我慢してくださいって、そういう発想じゃないですか。そんなことで町絶対よくなりません。

私、さっき尼崎の話言いましたけど、そらもう単にね、介護保険にしたって国保にしたって一般会計から相当国の制度が変わるたびに持ち出しがふえていきますから、そういう点から言ったって介護保険にしたって国保にしたってできるだけ重症化しない予防が大事やということだけで、もちろん平群町の国保はよくやってもらってるのはよくわかってますから、たまたま例に出ただけで本当ならもっといろんなね、軽トラ市とかやってるところとか、いろんなところあるんですよ。ネットで見てもわかりますが、そういうのをやっぱりどんどんどんどん職員の方には見に行ってもらって、平群の内的な資源を生かした、特に人材を生かした、農業も基幹産業というんであれば、個々にやるだけじゃなくて加工品つくる、6次産業やるって言うんだったら、そういうことをやる会社を行政が応援して立ち上げていく、どっかの地域ではまちづくり株式会社とかいろいろやっておられます。

斑鳩町ではこの前テレビでやってましたけど、竜田揚げというので売り上げしてる。平群町の道の駅映ってましたけど、平群町道の駅時代祭りっていうテロップが出てましたけど、隣町でやってるところでも竜田揚げを一生懸命売ってるという話ですよ、斑鳩の商工会の。そら構わないんですけども、やっぱりいろんなところがいろんな頑張り方されてるんです。そういうことをもっと見習ってほしいということをお願いして、これ以上同じことを言っても答弁返ってきませんし、町長もお答えになりたくないようですから、答えるんですか。じゃあ、町長答えてください。

○議長

町長。

○町長

いろいろ言っていただきましたが、基本的には平成19年新財政健全化計画やってなければ、平群町はもっと大変なことになってた。お金は使わないと言いますが、お金は子ども、子育て、教育にしっかり使っておりますので誤解のないようお願いしときたいと思います。

そんなことをごさいます、私が就任したから人口が減ったと、高齢化が進んでると、少子化になってるといってお話のようでございますが、平成7年から生産年齢人口は既に減り始めております。それから、平成12年ごろから人口も減少に転じておるといってございませぬ。これ、一遍に来るわけじゃございませぬ。じわじわと来ますんでね。平群町が子どもが出ていくといひございませぬが、やはり僕は平群町非常に教育も子育ても立派やと思ひませぬ。立派な子どもが成長して立派になって、それで働く場所を求めて東京へ出ていくといひは、平群町が本当にすばらしい町であったといひことじゃないかと思ひませぬ。

平群町がすばらしい町であるといひことは、例えば経済産業省のホームページにも出ておりますけれども、県内の住みよさランキングといひことで年代別あるいはまた利便性の志向か、郊外農村の志向かによつて変わりますけれども、平群町は奈良県で相当いい位置におります。2位とか3位とか。1位の部分もございませぬが。平群町はそういういい町であるといひことが最近平群町のホームページにも載せてますけれども、このランクにつきましたは。しっかり議員の皆さんにも平群町がすばらしい町だといひことを町内外に発信していただきたい、そういうふうに思ひませぬ。私のことを批判するのは結構ですけれども。

それから、これはひょつとしたら偶然かもしれませぬ。おっしゃるとおり人口が移動、転入・転出する人口が転出が上回つてると。転入が上回つたのが過去この9年ぐらひですか、2回ございませぬ、1回目は平成19年度、転入が転出を上回つてます。うれしいことに昨年は過去最高の転入が転出を上回つてるといひことになっております。平群町全体が一遍に開発が進んで一遍に発展した影響で今高齢化がどんどん進んで人口が減少してございますけれども、ひょつとしたら今までの私がやってきた施策がすばらしいといひことでこの町に来ようといひ人がふえてるんじゃないかと。高校1年までの医療費無料化、定住促進交付金、さまざまなことをやっております。きょうやってあす効果が出るわけではございませぬ。小学校の再編にしても、ゆめさとこども園の開園にいたしましても、ずっと取り組んできたことがやはりじわじわと効果を上げてくるといひことも考えられますので、しっかり平群町のよさを皆さん一緒になって

PRしていただきたい。そのことをお願いしておきます。

○議 長

山口君。

○7 番

言いわけ以外の何物でもないでしょう。人口の減り方の違いなんです。日本の全体の人口が減ってる。どこでも減ってるんですよ。もちろん生駒みたいにふえてるところも樫原のようにふえてるところもありますよ。地域的な事情もあるでしょう。平群町の減り方が異常だと私は言ってるんです。それもさっき言いましたけど、8年や9年で高齢化率が10ポイントも上がる町ありますか。10ポイント以上も上がる町。もちろん田舎に行けばあるのかもわからない。そういう点を言うてる。

今自慢されたのは個人給付じゃないですか。子どもの医療費高校1年まで。町長自慢できることですか、はっきり言わせてもらいますけど。議会でさんざん何回もやって、住民から出された請願も通って、それでも1年以上おくれて最後の議会でもどたばただったじゃないですか。やったことは悪いと言いませんよ。最後町長が決断されたん事実です。しかし、そういう経過を言うなら、ほんでいいところをもっと議員も宣伝しろっておっしゃるけれども、福祉どんどん削ってええとこもないじゃないですか。それをどんどんふやしてるんじゃないですよ。後退してるんです。固定資産税は三郷や斑鳩や生駒より高いんです。

そういうふうにならぬあなた前はよく言ってたのは、よそとどこが変わらんねんと。学童保育料そうです。よそと変わらない。三郷や斑鳩に比べても安い。確かにそうでしょう。でも、一番の売りは平群町はずっと公設公営、無料で来たことです。それを1,000円にしたのは中筋町長時代です。せめて1,000円ということになったんです。それを4,000円に上げたわけじゃないですか。よそと変わらんねんからええ。よそと一緒に平群町来てもらえないということもあるんですよ。そういうことも総合的に勘案せんと。今一生懸命ええとこばかり言いましたけど、去年は社会増がふえたと、それは知りませんでしたけども、でもここ何年かを見ればどんどん、その前からや。その前からそうだったらなおさらどうしたら人口ふえるかっていうのを考えないとだめじゃないですか。それをどんどん削って、よくそんなこと言うなというのが私の、もちろんそら町長の見解ですから、真っ向対立したって仕方がないことですけれども、私はそれは全然違うと思う。

で、最後におっしゃった新財政健全化計画してなかったらもっと大変になってる。私はそうは思わない。全部削る必要はなかったんです。何でもかんでも



削る必要なかったんです。ちょっと抑えて様子を見ながらまちおこしをしていくということが大事なんです。それをとにかく給付は悪だみたいな言い方で、個人給付は全てやめる。ここまでおっしゃったじゃないですか。ほんで今自慢したのは個人給付だってそんな変な話ないでしょう。もうこれ以上言っても時間の無駄ですから、これで終わります。

○議長 長

それでは、山口君の一般質問をこれで終わります。

11時まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時39分)

再 開 (午前11時00分)

○議長 長

休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長 長

発言番号3番、議席番号8番、山田君の質問を許可いたします。山田君。

○8 番

それでは議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして質問をさせていただきます。町当局並びに町長のお考えをお聞きしたいと思います。

人口増施策・若い世代の定住促進について、(仮称)総合戦略室の新設について、大きく2点についてお伺いします。

まず1点目は、人口増施策・若い世代の定住促進についてお伺いします。日本の少子高齢化が進む中、国としても少子化を食いとめるため、子ども・子育て支援や女性の働く環境づくり等いろいろな取り組み、対策が進められています。全国的に各自治体においてもいろいろな特色、独自施策によって若い世代の定住促進対策に取り組まれていることは周知のところであります。平群町においても若者の流出を食いとめ、流入を促すための施策は重要であり、人口減少に歯どめをかけることは喫緊の重要課題であります。

第5次総合計画の中でも人口対策として住まいの場の確保、安心の子育て、確かな教育、安全安心の暮らし、活力ある働く場、平群ならではの豊かな暮らしのまちづくりの戦略に5つの柱立てとして取り組む方針が示されています。

25年6月議会での若い世代の定住促進についての私の一般質問の中では、平群町独自の具体的、実質的に魅力とじてもらえる施策、制度はどの質問に対

して、妊産婦の健診の公費負担、安価な保育料や一時預かり事業、学童保育所の設置、学校給食の実施、幼保一体化施設の建設との答弁でしたが、果たしてこれが他の市町村と比較して飛び抜けた平群町独自の平群町ならではの特色ある施策、すなわち若い世代にとって魅力を感じてもらえる。ここで暮らし、ここで子どもを育てていきたいと思ってもらえる判断基準になるような施策と言えるのでしょうか。

26年度からは高校1年までの医療費無料、定住促進奨励金として固定資産税を3年間キャッシュバックする個人給付的施策が実施されました。ソフト面での取り組みも行われていますが、起爆剤として目玉事業として若い世代対象の実益ある究極の個人給付的事業もまだまだ必要ではないかと考えます。そこで3点について質問します。

まず1点目は、平群町の高齢化率と人口減少についてお伺いします。町長はいろいろな場面の挨拶の中で、よく平群町の高齢化率の上昇についてその数字を示されます。実際平群町の住民登録による高齢化率は、奈良県と比較しても平成7年では高齢化率12.86%でマイナス1.0ポイントでありましたが、平成16年には16.59%でほぼ同数になり、その後は上回っていきます。平成25年には全国より0.9ポイント高い奈良県の26.0%に対し、平群町は30.8%と4.8%も高くなり、平成27年3月末の平群町の高齢化率は34.33%にもなっています。平群町は過疎化が進み、高齢化率が35%を超える町村が多くある奈良県内の南和地区に匹敵する状況になっています。町は高齢化率の上昇原因についてはどのように考えられているのでしょうか。今後の見通しも含め、どのように分析されているのでしょうか。

若い世代の転出を食いとめることも重要です。平群町の若い世代のここ10年間の3学年別人口減の状況を見ても、14年度末282人いた20歳の若者は10年後の30歳の24年度末には170人と112人が転出等の人口減で60.3%となり、15年度末に286人であった20歳の若者が25年度末には168人と118人減の28.7%となり、16年度末244人であった20歳の若者が26年度末には157人と87人減の64.3%という状況になっています。若い世代の人口減についての要因、対策についてもどのように考えられているのでしょうか、お聞きします。

2点目は、若い夫婦対象の賃貸住宅家賃補助制度の創設について伺います。この制度については平成17年、出生率の高い長野県下條村への自主研修に行き、伊藤喜平村長の話からヒントを得て、大阪市、神戸市の新婚世帯支援制度を例に挙げ、平群町にとってこそこの制度の創設が必要であると提案をして以来、これまで何度も提案、質問をしてきました。これまでの質問事項と町側の

答弁を整理してみますと、19年12月議会、20年6月議会の答弁では、逼迫した財政状況の中で新規事業の構築は難しい状況にあり、個人給付的な制度については見直しや廃止を提案している中、個人住宅の家賃を補助する制度の導入を行っていくことについては大変困難であるとの答弁でした。

そこで、22年3月議会で、補助する支出額と税収などの収入額のバランスを考えた具体的な方法として、若い世代の新婚世帯が前年度に納めた市民税の納税実績の範囲内で限度額や期限を設定して還元するというのはいかがでしょうかという提案をしてきました。町側の答弁としては、この制度の創設は少子化対策、若者世代の定住促進の手法として有効で効果が期待できる1つの制度であると認識している。現在町財政が大変厳しい折、事業の見直しなど厳しい予算編成方針に財政の健全化を進めており、新規事業については原則凍結を予算方針としており、新たな独自施策を実施することは困難な状況であるが、提案された住民税を還元する方法での家賃補助制度については、所得を基準とする住民税を財源として活用することにより補助金と税収のバランスがとれ、また、財政の裏づけのある制度としての有効な考え方であると思う。具体的な制度設計について住民税の納税実績の一定割合ということで考えますと、住民税は前年度の所得を基準といたしますので、年度によって変動が生じること、それから納税時期にタイムラグ、時間差が生じる問題や、住民税の課税時期から新規の転入者には対応できないので、補助要件など基準をどうするかなど、幾つか解決していかなければならない課題も見えてきます。提案いただいた内容をベースに他市町村の取り組み状況なども参考に調査研究を行っていきたいと考えているとの答弁でした。

しかし、その後の平成23年6月議会において、調査研究結果についての質問に対して、県内では過疎対策として県外でも人口減対策や定住促進対策として家賃補助や住宅取得に対する助成金、奨励金などの事業をおおむね各団体の一般財源で財源措置しているケースは多くありましたが、住民税を還元する方法で実施している例は見つけることができませんでした。住民税の納税実績の一部を還元する方法で具体的に制度設計を考えてみますと、補助基準となる住民税の納税額については前年度の所得を基準としており、年度間で変動が生じること、納税時期にタイムラグが生じること、課税基準日が決まっており、年度途中など新規の転入者については1年おくれとなることなどが課題となります。納税後の還元ということで実質的な税金の還付制度と類似した形になるので、対象の方が実際の便益、金銭的な補助を受けられる時期が先となり、効果を実感していただく時期がおくれるという面があります。このように具体的な補助要件、補助対象者、補助基準、申請決定手続などが複雑になり、かえって

わかりにくいものとなってしまうことが想定されます。そのようなことから、住民税を還元する手法での家賃補助制度につきましては制度設計が難しいと考えておりますとの答弁でした。

そして、平成25年6月議会において、県内で新規に創設された安堵町や御所市の例も挙げ再度提案しましたが、答弁としては、施策の優先順位としては、平群町の特性である一戸建て住宅を利活用する施策として定住性の高い一戸建て住宅の取得者に対する支援策から着手をした上で、その一定の実績や効果、費用対効果を検証した後に賃貸住宅の支援制度について検討してまいりたいとの答弁でした。

しかし、果たして若い世代の夫婦にとっていきなり戸建て住宅を購入できるのでしょうか。新婚当初、サラリーマンであれば会社の家賃補助制度等を活用しての家探し、その後子どもが生まれ、生活が安定してくることにより、子どもの通学、生活パターンも考慮し、戸建て住宅を求めるという順序になっていくのではないのでしょうか。施策の優先順位が逆になっているのではないのでしょうか。むしろ、現在の一戸建て住宅の取得支援と若い世代対象の賃貸住宅家賃補助制度を併設することで、若い人たちにとって将来に向けても大きな魅力になっていくと思いますが、いかがでしょうか。また、ここ最近、共同住宅の建設も増加しているようですが、そのことも含め、どのように考え、分析されているのでしょうか。

3点目は、出産祝い金給付事業の創設について提案します。この事業は、出生率の低い多くの自治体で目玉事業として取り組まれているようです。各自治体の事例を一部ではありますが、紹介させていただきますと、徳島県那賀町では、出産祝い金2万円に加えて、1人目は5年ごとに5万円を4回で合計20万円、2人目は5年ごとに10万円を4回で合計40万円、3人目は5年ごとに25万円を4回で合計100万円、4人目以降は5年ごとに30万円を4回で合計120万円を支給されています。宮城県蔵王町では、健やか養育助成金として第3子以降が生まれれば50万円支給されています。福島県磐梯町では、「誕生祝金」制度として1人目は20万円、2人目は30万円、3人目以降は50万円を支給されていますが、磐梯町独自の他の自治体になくおもしろい仕組みは、その財源として条例で定めた職員給与減額分や議会議員報酬の減額分を磐梯町ゆめ夢基金として条例制定の上、積み立て、制度による支給分に充てていることです。平群町でも慢性的な職員給与カットや慣例的議員報酬カット分相当を基金として積み立て、出産祝い金給付事業の創設等若い世代の定住促進施策に取り組むというのはいかがでしょうか。

次に大きな2点目は、若い世代の定住施策の成果・効果について実証調査及

び定住施策制度の調査研究や新たな戦略、国やほかの自治体の動向を見きわめる（仮称）総合戦略室の新設を提案します。奈良県では荒井知事の指導により、いろいろな角度、視点から統計をまとめ、分析・調査の上、長所・短所、便利・不便、魅力等の実情・実態を洗い出し、今後の対策と改善に取り組みられています。行政運営においては継続していくことも必要ではありますが、住民のニーズをしっかりと見きわめ、よりよい施策に変えていくことも大切なことです。

平群町では、26年度より定住促進の新規事業として固定資産税の3年間キャッシュバック事業や高校1年終了までの医療費無料事業を実施されましたが、今後そのことによる人口増状況の成果・効果について、実証調査についてはどのようにお考えでしょうか。

また、昨今、日本創生、地方創生が提唱され、政府としても26年9月、人口急減、超高齢化という日本が直面する大きな課題に対して政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生できるようにまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。このことによって政府もいろいろな手だて、制度改革も行われ、県からの情報を待つだけではなく、そのことをしっかりと独自に察知していくことも重要になってきていると思われれます。そのためにも、国やほかの自治体の動向を調査・研究を業務とする部署が必要になってきていると思われれます。同時に平群町の現状と分析、また、若い世代の定住促進施策についての成果・効果についても実証調査を行っていくことで、課題やより必要な施策が明確になってくるのではないのでしょうか。

そのほか、現在各部署独自に行われている計画策定業務委託や検討調査業務委託にも参画することで、総合的・効率的な平群町の将来をしっかりと見詰めた、より実現的な指標となる成果物ができ上がっていくのではないのでしょうか。そこで、（仮称）総合戦略室の新設を提案しますが、いかがでしょうか。

しかし、このような業務は多方面での行政知識、ノウハウも多く必要であると思われれます。そういったためにも、事務職として再任用されている職員の方々を登用することで、より充実した有意義な部署になり、町の方向性も明確になっていくものと思われれますが、いかがお考えでしょうか。

以上、大きく2点について明確な御答弁をお願いいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、山田議員の大きな1点目でございます。人口増施策・若い世代の定住促進の1点目、高齢化率と若い世代の人口減少についてお答え申し上げます。

す。

まず、高齢化率の上昇の原因の分析でございますが、平成18年度から26年度における高齢化率ということで確認をしたところでございます。高齢化率につきましては、18、26の比較ということで10.7ポイント上昇しております。また、人数も1,812人が増加しておるのが現状でございます。その要因でございますが、昭和50年代から平成にかけて急増した人口の経年による高齢化と、平成7年から生産年齢人口が減少しております。また、平成12年から総人口が減少しております。そういった人口減と相まって高齢化率を引き上げているものというのが現状でございます。また、今後の人口推計におきましても、この傾向というのは続くものと分析をしておるところでございます。

次に、若い世代の人口減の要因と対策でございます。以前、転出された方にアンケートということで調査を行ってまいりました。転出の理由や原因についてアンケート調査をしたところでございます。その結果といたしまして、結婚、就職、また住宅に関することというのが、非常に回答の中で多くあったということでございます。あわせて、人口問題研究所の人口移動調査というのがございまして、そこで20年代後半の転出理由というのも明記されておるわけでございますが、やはりそこでも転出の理由につきましては結婚と就職というのがかなり多くのウエートを占めておるとというのが現状でございます。そういった2つの調査結果から推測する中で、平群町におきましても同様の結果であろうというふうなことで分析をしておるところでございます。

また、若い世代への人口対策というところでございます。これにつきましてはいろいろと総合計画なり、またそれぞれの施策の中の御説明で申し上げておりますので、個々具体なところというよりも平群町の住みよさを全面に若者や子育て世代への切れ目のない施策によりまして、若い世代の流入に今現在取り組んでおるというところでございます。

次に2点目でございます。若い夫婦を対象にした賃貸住宅の家賃補助制度についてでございます。この制度につきましては、以前にも御提案をいただいたところでございます。現在制度として実施しております定住促進奨励交付金制度の実績や成果を検証した上で、家賃補助制度については検討するというふうな答弁、私のほうもさせていただいているかと記憶しております。

定住促進の交付金につきましては26年度からの制度としての開始ではございますが、実際にキャッシュを動かすのが28年度からとなっておりますのでございます。ですので、事業といたしましてまだ現在個々具体の実績が出ていないところでございますので、具体的な検証には至っていないのが現状でございます。

す。

議員述べられましたように、町内におきましては近年、特にここ2年ぐらいかなというふうに分析をしておりますが、確かに共同住宅も増加しておるのが現状でございます。家賃補助につきましては、必要な財源やこの制度を既に実施しております他の自治体の事業評価なども参考にさせていただきます、今後調査・研究してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、3点目の出産祝い金事業の創設についてでございます。この事業につきましても他の自治体の事例といたしましては、出産祝い金や子育て助成金ということで、さまざまな手法により交付されているところも承知はしておるところでございます。御提案いただきましたものでございますが、実際給付に見合う財源の確保、また給付に対する費用対効果の検証、また給付による定住化の担保というのがどの程度確保できるのかについて、今後調査・研究をしてみたいと考えております。あわせて、議員のほうから御提案ございました職員給のカットにより捻出をした財源の基金の積み立てにつきましては、職員給のカット自身は非常に臨時的かつ流動的な要素が強いものでございます。ですので、安定した財源確保の観点から、現在のところそういった基金化というのは考えていないというところでございます。

以上です。

○議長

山田君。

○8番

何点か再質問させていただきます。

まず、高齢化率と人口減少についてなんですけど、要因という答えでは昭和50年からの人口急増という端的なお答えだったのかなと思うんです。あとは何人高齢者がふえたので率が上がっているという数字を出しただけで、直接的要因の分析にはなっていない。確かに、ここんとこずっと上がるのはわかるんです。団塊の世代と言われる3月末で現在64歳から75歳ぐらいまでの方の人口が非常に多い。これは住宅施策で、先ほどおっしゃったように確かに昭和50年からたくさんの方が来ていただいた。そういうことで、その世代が多いので高齢化率が上がっていくという、これは確かにそうだと思うんです。これは行政の問題とかじゃなしに、過去の平群町の状況からして、今まさに高齢化率が上がっていく人口の分布が多いという。私は、その分布さえ本当に分析されているのかなということを思うわけです。いろんな総合計画なんかでもある程度はやられていると思うんですけど、それと高齢化率、いろんな問題等も含めたね、端的にそこだけを分析するんじゃなしに、いろんな方向も含めた分析を

されているのかなと思うんですよね。分析ということなんで、しっかりと後の大きな2点目にもかかわってくるんで、本来は分析する必要があると思います。

若い世代の人口減の要因についても、結婚・就職という答えでしょう。全国的に若い世代は結婚・就職でいろいろ動くわけです。先ほど言ったように奈良県の南和地区、交通の便利が悪い、仕事がない。それであれば結婚・就職を機に転出していくことはもう防ぎようがない。しかし、先ほど言った団塊の世代が多い方は、平群町の交通の便利であるが特別不便ではないという。それと、空気の環境も含めてみんなここへ転入していただいたわけでしょう。そういう意味では、結婚・就職だけが1つの理由じゃないでしょう。東京へ就職していく、奥さんや旦那さんの仕事の関係で遠いところに行く、それであればわかりますけど。ほかに魅力がないからでしょう。特にここに住みたいという魅力を感じていただけないからだと僕は思うんですけどね。その辺の要因について考えられてますかという質問なんですけどね。単に結婚や就職って、それでしたら結婚・就職が理由だという分析した資料があるんですか。今単に結婚や就職だとお答えになりましたけど、その理由づけが結婚・就職であるというアンケートでもそういう数字があらわれているのか、その点もお聞きしたい。

それと2点目、若い夫婦対象の賃貸住宅家賃補助制度の創設なんですけど、戸建て住宅を検証しながらまた考えていきたいということなんですけど、私、通告にも言ったように、本当に若い世代が、新婚の夫婦がいきなり一戸建て住宅に住めるんでしょうか。今、会社なんかでもサラリーマンであれば会社からも家賃補助なんかをして、もともと昔からですけど、何年か生活設計をしっかりと基盤をつくった上で安定した生活、戸建て住宅等も含めて購入しなさいよというのが私が元勤めてた会社の方針でもありましたよ。そういう意味で、そこにまだ助けるといふ。子どもが生まれて、子どもの環境を変えたくない。そのためにもこの町に定住するという方向になっていくんじゃないかなと思うんですけど、そういう意味では今の施策が悪いとは思いませんよ、いいと思いますよ。でも、併設することがいいと思うんですけど、そういった意味で、本当に若い人たちの生活や考え方に沿ったことになっているんでしょうか。その点はどうお考えでしょうか。

それと、先ほどくどくどと過去のことをお聞きしたのは、私が税金の還元は市民税の範囲内で還付してはどうかと。財政が逼迫している中で個人給付をしない。今現在、これ個人給付ですよ。そのこともお聞きしたいんですけど。それと、税金の還元はわかりにくくて制度設計が難しいといろいろな理由でできないとおっしゃったんですが、今キャッシュバックも固定資産税の場所によってもいろいろ値段の違いもありますよね。そういう意味では、以前にお答え



になったのとどう違うのか。この2点、わかりますかね、個人給付のことについて、それと個人給付なのでしないと、方針が変わったのであれば変わったで結構です。個人給付しないということでの家賃補助制度はしない。それから税金の還元というのは難しい、大変なのでしないとおっしゃったんですけど、その点についてはどう違うんでしょうか。

それと、共同住宅なんですけど、先ほども答弁でお答えいただいたんですけど、本当に現在70棟ということがちょっと調べていただいたらあって、町内でいろんな棟数、戸数もあると思うんですけど、平成25年、26年度では9棟の戸数にして59戸増加してるんですよ、共同住宅がね。当然固定資産税の増収にもつながっていくわけでしょう。これの需要を促すということは町財政にとってもいいことだと思うんですけど、その点についてはどうお考えでしょうか。

それから、出産祝い金給付事業の創設なんですけど、確かに平群町、26年度のこの町で生まれた子どもさんが80人なんです。減ってるんですね。10年前、平成6年は133人。1歳児・2歳児で転入されてくるお子さんもいるんですけど、80人なんです、今現在ね。これは、いろんな町がやられてるんですけど、どう考えられますかというふうに思うんですけど、個人給付になりますし、財源のこともありますが。やっぱりね、いろんな町でやられてるんですよ、私3つほど紹介しましたけど。それはいろいろ町の事情も違うと思うんです。目玉が必要だと思うんですけど、80人決して多い数字ではないと思うんですが、やはり新生児が生まれることのいろいろ生活も大変だと思うんで、そういった意味でも応援していく、町が支援していくということも大切だと思うんですが、このことについてもう一度お答えいただきたい。

給与カットについての基金はできないという話なんで、これは町長いろいろお考えもあると思うんです。ただ、私がなぜこういうことをお話をさせていただいたっていうのは、先ほどの財政問題といいますか、山口議員の質問にもいろいろありましたけど、慢性的にずっとカットされていて財政が赤字だと。その赤字をつくっている理由は職員にあるわけでもないわけでしょう。そら職員がそのことについて一生懸命黒字に転換していくように頑張っていくということは大切なんですけど、まちづくりについて、その金額は別で、今の全額基金に積み立てるってことじゃなしに、職員も議員も全てが若い世代、今は転入が大変必要ではないかと、大事ではないかという考えのもとに、ある程度の基金を積み立てて、若い人のために使っていくということは大変大事であるし、また、それであれば幾らかみんなの理解も進んでいって、それは当然私だけの考えではだめですけど、そういった一丸となっている市町村もあるんで、一つの

方向に向かって一丸となって進んでいくことも大事だということで提案させていただいたんです。そういった意味でお答えいただければ。難しいかも知りませんが、要はみんなが一丸となって、もう一度言いますが、まちづくりにはいろいろあって、若い世代の流入を促すということも大きな喫緊の課題ということもいつもおっしゃっているじゃないですか。それを全職員、議員も一丸となって取り組むという方向を、すぐにはできないですけど検討されるというのはどうでしょうかということでの再質問でよろしくお願ひします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山田議員の再質問にお答えさせていただきます。

何点か頂戴いたしましたので、もし万一漏れありましたら御指摘賜ったらというふうに思っております。

まず、高齢化率の分析というところで、一定町のほうからお示しさせていただきました。何か分析についての根拠というところがございますが、まず、平成20年から少し古いデータでございますが、23年の3月まででございますが、転入・転出者に対してアンケートを実施しておりました。あくまでも転入された方、転出された方についてのアンケートでございますので、サンプリングの数というのはその数字ということになってございますが、その中で転入・転出の理由として一番多かったものが、先ほど申しあげました就職・結婚ということで、平群町にお住まいの方が町外に転出される理由というのがそういう結果であったのかなというのは、これは1つアンケートによる調査結果ということでございます。

もう1つ、人口問題研究所の資料でございますが、これは全国統一的にかけたアンケート調査と申しますか、実態調査でございますので、それとどれだけ平群町の理由と乖離があるのかなということを確認をしたところでございますが、さほどそういうふうな理由については、平群町で起こっていることと申すのと国全体が取りまとめた統計資料の中で起こっていることと申すのはさほど返りがなかった、そごがなかったのかなというふうなところでございます。

次に、若い世代の方に対しての住宅家賃の補助制度についてでございます。基本的に、この制度につきましては奈良県でも数自治体で実施されておられる自治体もござひます。確かに若い世代の方を定住していただく制度としては、それなりに有効性なんかも含めて検証された上で実施されておられるのかなというふうに、まず理解はしておるところでございます。決して私どももこの家賃補助の制度というのが、俗な言い方ですけど、よくないというふうには全く

思っておりません。ただ、平群町の場合、平群町の今まで行ってきたまちづくりという部分で、大きな住宅開発に伴う戸建て住宅施策をとってきたというふうな、平群町の町並みというものを考慮した上で、賃貸家賃の補助がよいのか、戸建ての補助がよいのかということで勘案した上で今回の定住化制度に至っているわけですので、そのところはどのような選択をしたのかなという部分で、まず御理解を賜りたいなというところがございます。

次に、その財源についてというところでございますが、議員お述べいただきましたように、定住促進につきましてはその方が前年度に納付いただきました固定資産税の家屋の固定資産の税額をキャッシュバックするという制度でございます。いわゆる給付額につきましても、税額というのを1つの規準にしておりますので、そこは割と交付事務についてもわかりやすいのかなというところがございます。自分が納めたものが返ってくるというふうな、受ける方にとってもわかりやすい制度なのかなというふうに思っております。

住民税の関係につきましては、私のほうも税のほう不勉強でございまして、どのような制度になっておるかというところがございますが、恐らく当時答弁させていただいた中では、住民税につきましては確かに固定資産税もそういう側面はございますが、住民税については所得というふうな流動的な要素に対して賦課した税金でございますので、そういった1つの給付をするに当たっての物差しにするには流動性が高いのかなというふうな思いで、そういった答弁をさせていただいたのかなというふうに拝察をしておるところでございます。

次に、3点目の子育てなり出産祝い金の制度でございます。この制度につきましても、確かに他の事例で目玉事業ということでかなり高額な給付もされておられる自治体もあるというのは十分承知しておるところでございます。決して平群町の場合、個人給付、一定以前の考え方というのものもあるかと思いますが、個人給付が必ずしもだめだというふうな今現在の制度設計にはなっておりません。定住化促進にしても個人給付を伴うような事業でございます。

その中でこういったものを取捨選択していくのかということでございますが、現在のところ平群町におきましては財政状況なんかも考えながら、こういった個人給付的な事業で、かつ人口対策につながっていくのかという部分については今後本当に検証していかなあかん、考えていかなあかんというふうな喫緊の課題であるというふうに思っておりますので、そういったことも含めて実際にこの出産祝い金、子育て給付金的な事業をされている自治体の今の検証というのでも十分踏まえながら検討はしていきたいなというふうに考えております。もうこの事業につきましては割と早く手をつけておられる自治体もありますので、私もネットとかで一定の検証結果等については読んだこともございますので、

その辺もう少し分析をしていきたいなというふうに考えております。

最後に基金の部分でございますが、職員一丸となってまちづくり・まちおこしをというところでございます。我々職員につきましても人口問題、特に少子高齢化というのは行政としても大きな現実的な課題であるというふうに考えております。その中で、我々職員一人一人が自覚しながら日々の業務に取り組んでおる。そこが職員として一致団結して取り組んでいくという姿勢は、それぞれの職員、表に出てるかどうかというのはあると思いますが、それぞれ心には秘めたものやというふうに考えておりますので、そういったことは十分御理解をいただきたいなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議 長

山田君。

○8 番

大きな1点目については基本的には提案ということで、それは考え方なんで、する気がないものを一生懸命言うたって多分されない。ただ、私の考えとしては本当に若い世代にとってはどういった状況、どういった施策が必要なのかなということを2点目でもまた含めて絡んできます。

2点目に移りたいと思うんですが、何点かだけはお話をさせていただきますが、個人給付を必ずしもやらないということの方針と、個人給付もありだということのお答えだったと思います。ということは、財政が逼迫していた状況が打破されたということかなというふうに私は感じました。そういう意味でも、議員の歳費カットについても直接的に若い世代のために使われるというのであれば、財政状況等はまた別の考えで、金額は別としても必要かなと思うんですけど、今の状態では必要ではないのかなというのが私の考えになります。

2点目に行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

山田議員の2点目の御質問でございます。2点目の総合戦略室の設置というところでございますが、1点。今までやってきた事業ということで、定住化促進事業なり、また高校1年生までの医療費無償化の検証ということでお答えを申し上げます。

まず定住促進奨励交付金制度につきましては、先ほど申し上げましたように26年4月から実施した制度でございます。いわゆるその制度の具体のスキームの中に固定資産税の賦課や徴収といった要件を具備しておるところから、交

付金自身の申請件数や交付額につきましてははまだ実績が出ておらない。28年度実績ということになってございますので、現時点では詳細な検証に至っていないというのが現状でございます。えらい繰り返しの答弁で申しわけございません。

また、高校1年生までの医療費の無償化でございますが、この制度につきましては、子育て世帯の方が安心して平群町で子育てができる環境整備を充実させるために整った制度でございます。ですので、あらかじめ特定の個人の方を想定したものではありませんので、なかなか事業効果につきましては検証しにくいものなのかなというふうには思っておるところでございます。しかしながら、せつかく他町に比していい制度をつくったものでございますので、今後、現在策定中でございます総合戦略を策定する過程におきまして実施いたします住民意識調査というのがございます。その中の調査項目に加えさせていただきまして、住民の皆様の評価などを実証してまいりたいというふうに考えております。1点目につきましては以上です。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、大きな2点目の総合戦略室の新設をということで御答弁させていただきます。

(仮称)総合戦略室の新設についてお答えいたします。各課題に対応するために、国では平成26年9月にまち・ひと・しごと創生本部が、また県においても統計資料等分析等することにより、今後の対策と改善に取り組まれています。本町の場合、このようなことを担う部署といたしましては、政策推進課が現在町行政の総合計画並びに重要施策の調査及び調整に関することを担い、行うことになっております。行政課題の現状分析等は現在の政策推進課を中心として対応していくことで、議員御質問であります(仮称)総合戦略室と同様の機能が果たせるものと考えております。

議員から御提案にあります再任用職員を、さきに述べました部署等に登用することにつきましては、現在再任用職員は勤務実績により1年更新というふうになっております。現在事務職が3名、現業職が2名を配置しております。再任用職員は長年培った行政経験あるいはノウハウを持っておられますので、このような方々をいかに有意義に活用していくかが課題であることは十分認識しておりますので、そのためにも議員から御提案いただいた再任用職員の登用については今後の参考意見とさせていただきまして、できるだけそういった経験のある方を任用していきたいなというふうに現在考えておりますので、よろし

くお願い申し上げます。

○議 長

山田君。

○8 番

1点目と2点目を何で大きく分けたかというのは、最後の総合戦略室の新設ということで話の方向が変わるんで、あえて分けさせてもらってんですけどね。要は何が言いたいかって、若い世代の定住促進についても調査・研究とかいつもおっしゃるんですけど、本当に分析が必要じゃないかなと思うんですよ。その分析をほかの業務とやりながらするというのは不可能でしょう。そのことを真剣に考えて、よその市町村はどういうことをやってるんだっていうことをしっかりと分析して、この町が今何をしなければならないということを考えていかなければならない時期にもう来てると思いますよ。そういった意味で、職員の方、一生懸命やられてると思います。忙しい時間の中で、給与カットされて。モチベーション、私は下がってると思います。そのことはいいですけど。

定住促進についても、僕宣伝不足だと思いますよ。ホームページ開いて、住む・なら・平群～こんな近くにスローライフ～とあって、そこをクリックするといろんな定住促進がある。でも、クリックすること自体がここをクリックしたらいいんか、ただの宣伝なのか見えない。わからなかったです。知ってる人はようわかってる。ただ、そこに行くをクリックするマークが出るんでわかるんですけど、そこにカーソルを持っていかない限りわからないし、もっとよそは定住促進の施策でこれほどよそと違うことやってますよということをアピールされてるんですよ。いいですよ、住む・なら・平群、スローライフ。うちの町はここ得ですよということを、なぜっていうとね、全国で知らないと損する全国自治体支援制度とかいうのもあるんですよ。そこ、うちの町は出てないんですよ。私が見つけられなかったのかどうかもわからないですけど、出てないんですよ。高校1年の医療費についても、固定資産税のキャッシュバックについても、知らないと損するというそこにも出てない。県なんですけどね、なぜ県もそうされてるのかわかりませんが、中和と南和地区を対象に定住支援制度ということで県のホームページから地域振興部が載せられてる。御所とかは載ってるんですけど、平群も載ってないです。県にもやっぱりどないか載せてくださいよって話しするべきだと思いますよ。先ほど言ったキャッシュバックについても28年度からやるからって、対象となるのは27年度1月1日でしょう。どういう状況かと逐一調べる必要があると思うんですけど、そういう意味では総務防災課の中でほかの仕事をやりながらできないと思うんですけどね。総務防災課の中でやるとおっしゃったんで……

## 「政策推進課」の声あり

### ○ 8 番

政策推進課でやるとおっしゃったのかな。なかなかほかの業務を抱えながらできないと思うんですよ。

2点目の新たな戦略を見きわめるということでは、これまでの話もつながってくるんですけど、乳幼児の医療費助成はうちは高校1年までですけど、近隣町は中学校卒業まででしょう。大きく魅力として感じてもらえるのかなという状態になってしまっているわけですよ、今は。そのことだけをとってもね。家賃補助制度、三郷町も26年度からやられたんです。家賃補助制度、御所市、安堵町、ちょっと調べただけでも隣の三郷町もやられました。そりゃ三郷町に住むんじゃないですか。町長、決して先ほどその施策もやられてるんで、平群町の魅力は十分なんでっておっしゃったけど、若い人たち魅力のあるほうに実益のあるほうに引っ越して行かれると思いますよ。

そういう意味では、もう1点だけ、分析とか調査とかをいつもしていくとおっしゃってますけど、その部署がないんですよ。本当に必要ではないかなと思うんですけど。先ほどアンケートもおっしゃいました。でも、アンケートも23年からとってないんでしょう。もともと私がとったらどうですかということ提案して始まったアンケートじゃないですか、転出入については。大変いろんな意味で得るものも多かった。確かに任意なんでそんなことアンケートに答えるのも嫌だという方もいらっしゃるんですけど、やっぱり私は強制的に書いてもらうわけにはいかないけど、唯一の手段じゃないですか。それは分析して今若い人たちのニーズがどこにあるんだということをしっかりつかまえていくということが本当に考えられてるのかなと思うんですよ。分析とか市町村の調査、国の施策、いろんなことを専属で専門的に調べていく部署が必要ではないかなと、いろんな業務をやりながらやるのではなしに、それ専属で必要ではないかと思うんですけど、その点についてもう一度、1点お答えいただけますか。

### ○ 議 長

総務防災課長。

### ○ 総務防災課長

山田議員の再質問でございますけども、いろいろと提案とかしていただいておりますけども、現在は政策推進課のほうでそういったいわゆる地方創生の事業、あるいはいろんな住宅政策の制度の事業をしていただいております。

ます。当然政策をするならば、実施して検証するのが1つのサイクルかなというふうに思っております。ただ、町としましても行政需要に応じた職員配置というのがやっぱり必要になってきますので、先ほど議員述べていただきましたように再任用の職員も含めて行政需要に応じた行政課題に対応できるように、今後より検討して職員配置に向けて検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長

山田君。

○8番

今後検討したいということなのがありました。私は再任用の方、これまで何十年そのことをいろんな部署でかかわって来られた方たちの培ったノウハウをどう生かしていくかということも、今後の平群町の行政課題を克服していく、また、これからの平群町をどうしていくかということに十分生かしていく必要があると思います。で、分析というのは本当に大切だと思いますよ。ほかの仕事をやりながらするというんじゃなしに、それが業務として、そのことをなかなか業務実態・業務実績としてあらわれにくい。何を仕事しているのかわかりづらい。しかし、再任用の方であれば、この辺のこともしっかりと実績として出していただければ再任用できないよという厳しい立場になることも可能でございます。そう意味では、そういうことは考えていただきたい。

町長ね、私25年の12月議会でも行政改革の質問でも、先ほどもありましたけど職員のモチベーションについてのお話をさせてもらいましたけど、職員のモチベーション、その当時も下がっているとは思っていませんとお答えになった。それはそれで間違いではないけど、やっぱり行政トップとしてはそうやって言い切るよりもこれ以上に上がる手法というものをしっかりと考えて、行政運営をお願いしたいというふうに思います。

○議長

町長。

○町長

平群町が魅力がないのではないかというような御質問でございました。平群町は先ほどから固定資産税の話も出ましたが、他町と比べて非常に私はサービス水準は高いというふうに思っております。今まで2回ほど他町とのサービス比較も広報等でお知らせいたしました。また近いうちに具体的にどうなんだということを数字で皆さん方にお知らせしていきたいなというふうに、それは思っております。

総合戦略室のことにつきましては、今現在政策推進課で当たっております。



データを集めて分析するという事は、行政を進めていく上で非常に大切なこととございます。ただ、平群町のような小さな自治体でそういった別の部署をまた改めてつくって、人材を登用してやっていくだけの余裕はなかなかございません。そこで、今県のほうでは各市町村連携しながらそういった大きな人の流れとか仕事の流れとか、そういったものについて分析を行っておりますので、県のほうの知恵をかりながら連携しながらやっていくということが今最も大切なことやないかと思っております。県では奈良モデルといたしまして、市町村連携あるいはまた垂直モデルといたしまして市町村と県が連携してやっていくということで取り組みを進めております。そういうこととございますので、1町だけでそういった分析を隅から隅までやるというのはなかなか難しいこととございます。それは県の力もかりながらやっていくということと。

職員のモチベーションが下がっているということとございますが、この平群町の厳しい状況に際して、職員誰ひとりとしてモチベーションが下がるということとはございません。一致団結して平群町の未来に向かって邁進していくということとございます。御心配をかけてまことに申しわけないと思っておりますが、しっかりと職員と連携しながらやっていきたいと思っております。

○議 長

山田君。

○8 番

魅力がないとは思ってませんよ。私たちの生まれ育った町です。もっと魅力ある町に、よそと同じではだめですよと云ってる。よそよりも魅力をつくりましょうよという話でしょう。私、町長のやることが全てどうのこうのということは一切言ってませんよ。キャッシュバックについても、それはそれで評価してるじゃないですか。若い世代の定住促進ということとね。もっと違う魅力を考えていきましょう、つくっていきましょうということと。そのことをお話しさせていただいてるんです。その言葉だけに何か反応された。それであればもっと早く、一般質問の前段の部分でお答えいただきたかった。

モチベーションについても下がっているとは僕は言ってませんよ。もっと上げる方法を考えるべきじゃないですかと云うてる。今が低いと云ってるのは私の目からは低い。それは正しいのかどうかもわからない。でも、もっと上げる方法を考えましょうよって、私はそういう意味で会社のトップであろうがどこのトップであろうがいかに上がっていくかということとを考えていくべきではないですかということとを言ってるだけですと、そのことを誤解のないようお願いいたします。

私の一般質問はこれで終わります。

○議長

山田君の一般質問をこれで終わります。

午後1時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前12時00分)

再 開 (午後 1時30分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号4番。議席番号10番。窪君の質問を許可いたします。窪君。

○10番

10番、窪でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、先般通告させていただいております4項目についてを質問させていただきます。

まず大きな1項目めは、企業等との連携協定で地域活性化をについて質問いたします。

地方創生が目指すのは、地域に住む人々がみずからの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成することであり、みずからの地域資源を掘り起こし、それらを活用する取り組みが必要となります。また、外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図り、平群の緑豊かな地域資源をいかに活用できるか、そこが大きなキーポイントとなるのではないのでしょうか。

数年前より製薬会社と全国の5つの自治体、例えば新潟県胎内市、また青森県新郷村、甲州市などが連携協定し、漢方薬の約7割に用いられる薬用植物カンゾウの国内栽培をスタートさせ、全国甘草栽培協議会を立ち上げ取り組まれておられます。カンゾウは国内で1,320億円の市場とされる漢方薬の主原料ですが、ほとんどが中国からの輸入に頼っている現状で第2のレアアースとも呼ばれ、国内での安定供給のニーズに応え、人工栽培が着目される中、薬用植物を活用した農業の6次産業化が進められ、医・食・農の連携で地域活性化が期待されています。また、県内では宇陀市においても薬草プロジェクトを始動させ、県の漢方のメッカ推進プロジェクトとも連携し、大和トウキの安定供給を目指し試験栽培をスタートさせ、薬草の6次産業化で薬草を活用したまちづくり体制を開始されています。

本町においても、他の地域を参考にしながら企業とも連携し、地域の資源である休耕田等を活用して漢方薬原料となる薬用植物のカンゾウを栽培し、6次産業化を進めてはどうか。栽培管理が容易であることや雇用確保や所得向上にも期待がなされ、地域活性化につながります。いかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

大きな2項目めは、子ども医療費の窓口立てかえ払いの廃止をについて質問いたします。

全国的に少子化の進行はとまることなく、将来に不安を招く深刻な社会問題になっております。6月5日厚生労働省の発表では、女性1人が生涯に産む子供の推定人数を示す平成26年の合計特殊出生率は1.42となり、9年ぶりに低下し、奈良県では1.27と全国で3番目に低いことがわかりました。平群町ではさらに低く、平成25年度で1.02まで落ち込んでおり、少子化対策は平群町においても待ったなしの重要課題であり、安心して子育てができる環境づくりが求められています。

この間、全国でも子ども医療費の無料化は拡大し、窓口での立てかえ払いを廃止する自治体が広がっています。私も幾たびも議会質問し、請願書も提出させていただいてまいりました。平群町においても、平成25年度から県の市や町では一番大きく、通院・入院とも高校1年生修了までの無料化の拡充を実施され、所得制限の撤廃、また自己負担である一部負担金もなくし、全額無料としたことは大変評価をいたしております。しかし、窓口での立てかえ払いはそのまま、子どもが病気になったときにお金の心配をしないでお医者さんにかかるようにしてほしいと、子育て中の保護者にとって共通の切実な願いです。保護者の経済的負担を軽減するため、窓口立てかえ払いを廃止し、窓口無料化の現物支給方式に変更することが大事な子育て支援であると考えますが、いかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

また、現在奈良県では全ての市町村が自動償還払いの方式をとっており、奈良県、県国保連合会、県医師会との連携協力のもと、奈良県が一括契約をしております。前回の答弁では、平群町のみ現物支給方式に変更するとなれば、奈良県下全ての各医療機関と平群町が単独契約をする必要が発生し、医療機関や国保連合会での事務が煩雑になることから協力が得られるとは考えられない。また、国民健康保険における国・県補助金にペナルティーが発生し、減額措置がされると聞いており、平群町における現物給付方式は大変困難であるため変更は考えておりませんと答弁でしたが、今回私も意見書を提出させていただきましたが、公明党は地方創生の観点から子ども医療費助成等の地方単独事業に対するペナルティーを見直すべきと主張する中、厚生労働大臣から少子高齢

化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等の幅広い観点から、検討する場を設け、関係者を交えて議論すると明言されました。

平成30年からは国保の財政運営が県に変わる大きなチャンスであります。出生率低下への歯どめと子育て支援を充実する観点から、本気で検討すべきではないでしょうか。これまで県や町村会を通じて要望するとの答弁でしたが、具体的にどのような対応をなされてきたのか。また、今後さらに強く要望すべきではないでしょうか。お尋ねをいたします。

大きな3項目めは、ファミリー・サポート・センターの設置をについて質問させていただきます。

保護者の就労ニーズが高まる中、育児などの援助が必要な事態に直面したときのため、安心して子どもを育てることができるサポートが必要です。そこで、ファミリー・サポート・センターは、子育てと仕事と介護の両立を援助してほしい方と子育ての援助をしたい方がお互いに会員になって有償ボランティアで助け合い、相互援助活動を行う会員組織です。ファミリー・サポート・センターのアドバイザーが会員の活動をサポートし、子育てしやすい環境を整備するとともに仕事と育児の両立を支援し、安心して子どもを育てることができるよう活動されます。県内では10市1町で設置しています。平群町では正式には設置されていませんが、子育て支援センターにおいて一部対応をいただいております。

そこで、お尋ねをいたします。1、現在の対応での年間の利用状況と課題について。2点目、平群町子ども・子育て支援事業計画にもうたわれていますが、設置の実現性について検討を進めるとありましたが、仕事と育児を両立していくためにも早急に設置を目指すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

最後の大きな4項目めですが、生活困窮者自立支援対策についてを質問させていただきます。

生活保護受給者数は過去最高を更新中で、雇用状況も非正規雇用労働者が36.7%、年収200万円以下の給与所得者も23.9%に増加しています。さらにニートは約60万人、ひきこもりは約26万世帯となり、いずれも全国的に血縁や地縁の希薄化が進み、人間関係の構築がうまくいかず困窮状態に至るリスクを抱えております。

現実、働きたくても仕事がない、家族の介護のために仕事ができない、再就職に失敗して雇用保険が切れた、あるいは社会に出るのが怖くなった、さまざまな困難の中で生活に困窮している人に包括的な支援を行う生活困窮者自立支援制度が平成27年4月から始まりました。就職・住まい・家計など暮らしに

悩みを抱えた人が1人で悩まず、相談窓口で一人一人の状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行い、生活保護に至る前の段階から支え、自立できるよう積極的に後押しする対策です。また、これまでともすると制度のはざまに置かれ、本来であれば最も支援されるべき対象でありながら支援の手が届いてこなかった人々に寄り添い、包括的に支援を届ける仕組みであります。

そこでお尋ねいたします。1点目、秋田県藤里町においても相談窓口を設置し、大きな効果を出されていますが、本町における相談窓口の設置と制度のきめ細やかな周知をどのようにお考えでしょうか。2点目、対象者の把握をどのようになされようとしておられますでしょうか。

以上、明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは1項目めの質問にお答えします。

本町の基幹産業は農業であり、その将来を見据えて第5次総合計画において、6次産業化の推進を重点施策と位置づけております。現在具体のものをお示しできていない状況にありますが、事業は推進しなければならないと考えておりますので、議員御提案の薬用植物についても検討させていただきたいと考えます。

議員御質問の趣旨は、企業との連携協定による地域活性化です。本町においては薬用植物栽培の実績がないと言ってもよい状況にあり、その可能性を探る必要もありますので、議員から紹介のあった先進事例も参考にさせていただきながら調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。大変端的明快に御答弁いただきましたが、6次産業化大変大事になってまいります。平群には眠っている財産と言うんですか、本当にたくさんあると思いますので、ぜひとも検討をしていただきたいんです。一度製薬会社とも連携しながら、全てどんなことでもゼロからの出発ですので、こんなことできないかなと思っても当たってみたら前へ進めるということもありますので、このことにつきましては、行政のそういうものだけではなく、地域のあいている土地とか空き家等々、いろいろなものが使われてない資源がたく

さんありますので、試験栽培をしてみることも大事ではないかと考えます。その点、まず試験栽培をする気があるかどうか少しお尋ねしたいですけれども、検討するということですのでね、もう一度御答弁お願いしたいと思います。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

試験栽培をするのかしないのかといった再質問でございます。

ただ、先ほども答弁させていただきましたように、可能性を探った上でということになりますので、まずは調査・研究からということで御理解願いたいと思います。

○議長

窪君。

○10番

そうですね。どうか調査・研究をしっかりしていただきたいと思います。この件に関しては、突拍子もないことを言ってるように思われるかも知れませんが、全ていろんなことに挑戦するというのが地方創生の観点でもありますので、また質問を次回にでもさせていただくかも知れません。

そして、この大きな項目で企業等との連携協定で地域活性化というタイトルで質問させていただいておりますが、やはり町内の資源もたくさん、いろんな人も物も全部活用するためには、外からのそういう連携協定も大きな役割を果たすと思うんですが、その点について、まちおこしのためにもそういう観点から企業との連携協定もすることが大変大事だと思うんですけれども、その点についてどのようにお考えか。

それから、午前中にもありましたが、やはりこういうことをしていく、地方創生で進めていく、地域活性化していくためには、職員の皆さん、本当に毎日のお仕事を大変たくさん抱えられておられます。そういう意味で、やはりそういうプロジェクトチームなり室を設けないといけないのではないかと思うんですけれども、その2点再質問させていただきたいと思います。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

再質問にお答えします。

企業との連携、観光産業課的所管の方面からお答えさせていただきますけれども、現在でも6次産業化を推進しているわけですけれども、可能性のある企業については連携していると。酒造の蔵元といったような形で、また学術連携も

含めた中で、そういったものは今後も地域活性化につながるように進めてまいりたいと考えます。

○議長

政策推進課のほうから。窪君。

○10番

こういうことを進めていくためにはそういうチームが必要ではないかと思うんですね。1つ薬草で例を挙げてますけれども、地方版総合戦略等々もあります。それは政策推進課でやられるのはわかっているんですけどもね、やはり中心的に進めていくために人の確保が大事ではないかと思うんです。そういう観点からお答え願いたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

今御質問のプロジェクトチームあるいは室の設置という御提案でございますが、まず観光産業課のほうからまず薬草等については6次産業化になれるかどうか可能性を探るといことでございますので、もし探る中でいろんなことが判明するならばそういうことも検討していく必要があるだろうなというふうに思っております。

○議長

窪君。

○10番

私の質問の仕方がまずかった。私はこのタイトルに合わせまして、大きな観点からそういう地域活性化をするために、地方創生の部分でそういうプロジェクトが必要じゃないかという質問をさせていただいているんですが。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

関連といたしまして地方創生の部分でございます。前段で議員がお述べになられました地方創生につきましては、基本的に平成26年の12月に閣議決定された中で、地方創生が持つべきものということで政策の5原則というのがございます。その中で1つ地域性というのが大きな柱になっておるところでございます。そういった意味では、議員冒頭でお述べになられました地域の資源を活用して新たな地域産業の発掘であるとか地域の活性化というのは、1つ地方創生の大きな目標とするべきところと符合する御意見であったかなとまず理解しております。

その中で、当然平群町におきましても行政セクションたくさんございます。その中でそれぞれ地方創生なりまちおこし、活性化にかかわっての業務というのがあられるわけでございますので、それぞれの事項ごとにどれだけできるかというのはあるかと思っておりますが、行政全体の調整と連絡という部分で俗に言う行政に横ぐしを刺しに行くような部分につきましては、いろいろと組織の中で注視をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。6次産業化の具体的な内容がまだ決まってないというふうに冒頭でもありましたが、やはりもうこの1年、これからですけれども、やはりいろんなことに手をつけて模索をしてそういうことを明確にできるだけ決めていただきたい。大変なことだと思うんです。どれが平群のまちに合うか合わないか、これはやってみないとわからない部分がたくさんありますので、そういう意味で各担当課が日常の業務で大変御苦労してくださってるのはわかりますので、その上に新しいことを発掘していくというのは大変なことなので、こういう意味で、午前中の他の議員からの質問でもありましたように、こういうことを進めるにはやっぱり人が必要ですので、そういう観点から質問させていただきます。

本町においても、今後、地方版総合戦略策定されます。6次産業化も具体的に本当に入れていかないといけないと思っております。それこそ厳しいことを言わせてもらいますが、コンサルタントに委託をするべき資料やら数値の部分は大事ですけれども、本当にここにいらっしゃる平群のまちを愛する職員の皆さんがどんなことでもいいですから、提案をしていただいて、どんなささいなことでも提案をして、また私たち議会もともにこの地方創生をしていかなければならないのではないかと考えております。まちの活用されてない資源にも再度目を向けていただいて、具体的で希望のある地域活性化の方策を見出せるように期待をいたしまして、この質問は以上で終わらせていただきます。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

2点目の質問でございます。子ども医療費の窓口立てかえ払いの廃止をということで質問を頂戴しました。

子育て支援、少子化対策、保護者の経済的負担を軽減するためには、自動償還払いから窓口無料化の現物給付方式に変更されることが望ましいというふう



に考えております。しかし、現在国は現物給付方式で助成すると国民健康保険療養費等国庫負担金を減額するというペナルティーを科しています。このことが財政基盤の脆弱な平群町や多くの自治体にとって大きな障壁となっています。

町としては、県町村会を通じて25、26、27年、3年連続しまして、子ども医療費の対象拡大とあわせて現物給付方式への変更を県に要望してまいりました。同時に、国への働きかけを県に求めてきたところであります。県も国に働きかけていますが、改善・改正の方向がまだまだ見えてきていないのが現状でございます。町としては、県・国への働きかけを今まで以上に強めていきたいというふうに考えています。

国民健康保険療養費等国庫負担金を減額というペナルティーがなくなれば、議員御指摘のとおり国保が県と市町村の共同運営にされることもあり、医師会との合意も容易となると考えますので、県下一斉に現物給付に転換できるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。平成25年26年27年と現物給付方式への見直しを県にしっかりと要望をしていただいたということで、この現物給付は望ましいと、平群町は現物給付方式が大事だというお考えを今示していただいて、今まで取り組んでいただいていた。今まで以上に要望していきたいということでもあります。

そこで、これも地方創生の観点から現物給付方式による国のペナルティーの見直しですが、これから論議が始まります。また数年後先ほども申し述べましたが、国保が県運営になる時期が迫ってきておりますので、全国都道府県の中で奈良県を含みまして5つか6つの都道府県が、この現物給付方式を取り組まれてないんですね。全く取り組まれていないのが5つから6つの都道府県であります。しっかりとこのチャンス、国も論議しだす、また国保のほうも変わる、この立てかえ払いを廃止する大きなチャンスをこれから迎えようとしておりますので、どうか県に対しても今以上に強力的に要望していただきたいと思っておりますし、また、横の自治体とも力を合わせて取り組んでいただきたいと思うんですが、この点はどうでしょうか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

議員おっしゃるとおり、平群町単独ではなかなか前へ向いて進んでまいりませんし、当然同じような思い・考えを持っておられる自治体も複数ございますので、その声を集めながらさらに強力に県に迫っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。単純に言うたら要望するだけやからやりやすいというものでもありますけれども、やはりその思いですね、今副町長に県から来ていただいておりますけれども、やはり県ももう少し頭をやわらかくしていただいて、その点もう少し県も融通を利かせていただきたいなど。私も今回質問するに当たりまして県のほうにもお話しさせていただきましたが、このままでいいような、ペナルティーを廃止したらということも言われてましたが、なかなか頭がかたいなという印象を強く受けさせていただきましたので。

最後ですけれども、子育て支援の充実を平群町もさらに進めるためにもこの子ども医療費の窓口立てかえ払いを廃止する大変大事な時期に入っていますので、他の自治体と協力して県に強く要望されることを重ねてお願い申し上げまして、この質問は以上で終わらせていただきます。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

3点目の質問でございます。

早期のファミリー・サポート・センターの設置をということで、中で（1）（2）という質問を頂戴しました。

まず（1）の部分については、現在の対応での年間の利用状況でございます。これは今現在サポートセンターは立ち上がっておりませんが、民間の託児グループカンガルーママが活動しております。現状、地域の個人からの要請に伴う分の活動としては、昨年1年間で8件ございます。町外からの要請は多数あるんですが、町内では8件。それ以外は公的機関の講座あるいは学校の参観等に伴って開設される託児の関係では、ざっと130件ほどございます。そういう状況で、なかなか個人の利用というのはまだまだ定着していない部分も含まれてございます。

それと、課題でございますが、実際要請される側とそれを受ける側、保育を協力しようとする側の体制が今なかなか整っておりません。そういうふうに申しますと、カンガルーママを含めたボランティアグループの人数が減少傾向に

あるというのが現状でございます。そういう状況では、なかなか全てについてお答えできていないのかもしれませんが、そういうのが今課題となっております。

本年4月より子ども・子育て支援新制度が開始され、平群町における一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的に、平群町子ども・子育て支援事業計画が策定されました。その計画の中でも地域の子ども、子育て支援事業の1つとしてファミリー・サポート・センター事業の実施方針とその確保方策をお示ししているところです。

計画策定の過程で、ニーズ調査を町としても実施しました。この時点では、回答者の80%近くが利用する必要があるという回答をいただいているところです。この結果は、都市部のような待機児童が多数あるという状況になく、本年度からはこども園として質量ともに充足してきたこともあると考えられます。現状のサービス利用での満足度のあられか、もしくはファミリー・サポート・センターそのものの周知が十分に図れていないことでニーズ調査結果に反映されていないことも考えられます。

いずれにいたしましても、本町における地域での子育てを支援していく上で相互援助のための核となる組織づくりは重要であると考えております。現在奈良県下におきましても、議員御指摘のとおり10市と川西町1町のみが設置をしている状況であります。本町におきましては、子育て支援センターを中心として各種ボランティア団体、またシルバー人材センターなどが地域の子育てをお手伝いし、子育てのニーズに応じているところでございます。

ファミリー・サポート・センター設置につきましては、今後の動向を見きわめながら、その必要性・実現性・実施主体を確立していくことやその組織づくりについても調査・研究してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。まず1点目のカンガルーママさん、ボランティアとしてやっていただいておりますが、これ、子育てサポートクラブ事業としてやっていただいているのか、それとは別にただのボランティアとして活動していただいているのか、この点確認をさせていただきたいと思っております。

それから、今回計画をつくられました平群町子ども・子育て支援事業にも大変このこともしっかりと認識をされてるということであつたわけですが、ニーズ調査で80%必要ないと出ましても、私は多くの保護者の皆さんからこども園やいろいろな部分で平群町は教育の環境整備も整えていただいて、保育

と幼保連携という大変大事な部分で前へ進めていただけていますが、急に何かあったときに周りに御親戚やらおじいちゃんおばあちゃんがない、誰にも助けてもらえない、急なときの助けていただきたい、そういうときのものが全然ないと。大阪から来られた方々、大阪はファミサポという設置がされておりますので、そういう活用が全然できないんだということで、せっかくこの緑豊かなまちへ来たけれど、そこがもう少し出していただいたらうれしいというようなお声もたくさんいただけています。多分このカンガルーママさんですか、こういう部分の周知も全く御存じないという部分もあると思うんですけども。

やはりしっかりと、課題もいっぱいおっしゃいましたけれども、そのとおりでと思います。やはりしっかりとこの設置をして、例えばニーズが少なくても知らないという部分もありますので、積極的に前へ進めていくべきであると思いますが、再度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

議員御存じのように、カンガルーママはもともと、支援センターできる以前から、プリズムで保健師さん中心に子育てに関連する事業の取り組みということでボランティア活動を要請してまいりました。それを引き継いで今子育て支援センターがこのカンガルーママの活動を支援するというので、支援センター事業の一環として抱えているところです。そういう意味では一定平群町内でも多くの方が認知されていると思うんですが、まだまだ宣伝について不十分な方、若い方で存じ上げないという方もあるかもわかりませんので、そういう意味では宣伝も含めてやっていきたいと思っています。

それと、支援センター核になっていると申しましたが、サポートセンターというのは、基本的に保育を要望する側とそれをかわって私がやりましょうとする側受ける側、この間に立ってコーディネートをするのがサポートセンターであります。そういう意味合いでは、子育て支援センターがその仲立ちをしながらコーディネートをしていく、つないでいくという活動は本来的にはできているのかなと思うんですが、いかんせん受ける側の体制がやっぱり弱くなってきている。スタッフが減ってきているということも含めてございます。ところが、町内まだまだたくさんの子育てを経験した方がおられますし、教育現場・保育現場を経験された方もおられると思いますので、そういう皆さんをさらにここに結集していけるように努力もしてまいりたいと考えております。それと、利用についても先ほど申しましたように周知は図っていききたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

それと、現状でございますが、急に子どもを見てほしいという話になります。町の今の制度・施策から言いますと、一時預かり事業も含めてございます。きょう急に仕事が入った関係で、学童に行ってる子どもさんを時間までに迎えに行くことができない、保育園に迎えに行くことができないという場合も含めてございます。そういう子どもさんについては、シルバー人材センターとの契約の中でお迎えに行き、自宅に送り届け、保護者の方が戻ってくるまでお預かりをするということも含めて、シルバー人材センターでもやっけていただいているところです。

議員、不十分かもわかりませんが、いろんな活動を平群町では取り組んでいるというふうに理解をしているところでございます。まだまだ不十分な点ございましたら意見を頂戴し、補強していきたいと思っておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長

窪君。

○10番

両方の体制が整っていないということもさきにおっしゃいましたけれども、やはりファミリー・サポート・センターというきっちりしたそういうものがあるって初めて会員もふえると思うんです。今は利用してる人はわかるけど、全くわかってない人が多いのではないかと思います。

最後に、周知をですね、平群町のそういういろんなサービスを小さくても今現在やっていることをホームページとかいろんなところで発信していただきたいんですね。県の子育てサポートネットのところ見ましたら入ってへん、平群町はないとか、また、反対に子育て支援センターで委託してるとか、何かむちゃくちゃ情報がどれが本当なのかということ、そういうこともあってか利用者も少ないのか、そういういろんな観点からもう一度この機会に見直していただいて、しっかりと平群の子育ての皆さんにこういうものがありますよとしっかりと発信をしていただきたいと思います。

それからもう1点、ファミサポを設置することでどのようなメリットが発生するとお考えでしょうか。最後にこの点だけお尋ねしたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

せっかくいい取り組みを平群町も現状でもやらせていただいているんですけども、それを知っていただかないと意味はございませんので、議員御指摘のとおりもっともっと宣伝をしていきたいと思っておりますし、県のサポートセンターの宣

伝やいろんなところにも平群町でやってる取り組みを取り上げていただくようにしていきたいと思います。町のホームページ等についても、そのことについて明確に打ち出していきたいと思います。

メリットというふうにおっしゃるんですが、急にされたんで答弁として用意してなかったんですが、地域の中にいろんな方がおられます。これからいろんな経験お持ちの方たちを活用してというのは失礼ですけども、参加していただいて、地域の子育てを地域の皆さんと一緒に協力しながら進めていく、そういうことはやっていきませんと官の対応だけでは対応できない部分も含めてございますので、そういう意味ではボランティアの皆さんをさらに結集してもらおう。地域全体で子育てをしていくという体制をつくっていくその大きな核になってくるのがサポートセンター事業であろうと思いますので、そういうことを踏まえながら取り組みを進めてまいりたいと思いますので、御理解を願いたいと思います。

○議 長

窪君。

○10番

今のカンガルーママさんの状況で余り周知したらたくさん来たら困るという部分もあるのかもわかりませんが、まず今あるサービスをしっかり周知していただいて、両方が、援助する側も援助してもらおう側もそういう体制をつくる。仕事と家庭の両立をさせられるような子育ての環境整備をするためにも、このファミサポの設置を目指して取り組んでいただくことをお願いをいたしまして、これは以上で結構です。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

4点目の質問でございます。生活困窮者自立支援対策について質問を頂戴しました。

まず1つ目、相談窓口の設置と制度の周知について。平成25年12月生活困窮者自立支援法が成立し、本年4月より施行されています。本制度は近年の社会経済構造の変化に対応し、生活保護受給者以外の生活困窮者への支援を抜本的に強化するものであります。秋田県藤里町は4,000人弱の人口で、そのうち18歳以上55歳までの家庭を社会福祉協議会が中心となり徹底的に戸別訪問し、不就労のひきこもり113人を発見し、そのうち60人がひきこもりから脱し、35人を就労に結びつけてきたという先進地でございます。

現在、生活困窮者自立支援法に基づき福祉事務所を置く地方自治体では、窓

口設置し、事業の実施が必須化されています。町村では必須事業ではないため、本町においても中和・吉野福祉事務所管内を対象として県が設置した奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターがその業務を実施しているところでございます。

本町における法律に基づく窓口相談については現時点では考えておりませんが、住民に一番近い立場での第一義的な生活相談窓口は市町村窓口であると認識をしております。その相談者は支援法における生活困窮者の定義にあるように、単に経済的な困窮状態に置かれた人のみではないことも十分に考慮した上で、福祉課の窓口にて現在でもさまざまな生活相談に柔軟に対応しているところでございます。そういった中でそれぞれの相談者の悩みに応じた適切な支援や給付制度に結びつくよう合わせてコーディネートしているところでございます。具体的に奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターに結びつける中間的な役割機能を発揮できる体制であると考えております。また、地域の民生委員の連携協力体制のもと、地域での困りごとの発掘とその迅速な対応に努めているところでございます。

制度のきめ細やかな周知についてでございますが、窓口でのチラシ配布や民生児童委員への周知とあわせ、広報やホームページでの制度周知啓発に努めてまいりたいと考えております。また、制度並びに相談機関周知のチラシを広報に折り込み、周知していきたいと考えております。

2、対象者の把握でございますが、先ほどの藤里町の事例でもありますように、積極的なアウトリーチが対象者の早期発見につながると考えています。窓口の設置や相談体制の整備という受け身では、困窮者との出会いは遠ざかったままであると考えます。そこで、日常の声かけや地域のつながりの中で、社会的に孤立しない・させないための取り組みの強化を図る必要があると考えています。現在の取り組みに引き続き、地域住民により近い立場の民生児童委員との情報共有や連携を図り、対象者の発掘と次につながるコーディネートに努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長

長  
窪君。

○10番

ありがとうございます。町村は必須ではないと。そして、県の中和自立サポートセンターへの中間的な位置にいてるということでもあります。

ただ、藤里町のように国から補助金をとってすることも可能なんですね。ただ、取り組みとしては、担当課が福祉課を中心に民生委員さんやいろいろな各

課と連携を取りながら、現実的にはいろんな角度でサポートしていただいていることは大変評価をしております。今回の制度で、相談後の取り組みとして重要な任意事業とか就労準備事業や家計相談事業も実施されますので、今私も町の広報で大きく取り扱って全世帯に戸別配布をしていただきたいと思います。もしも折り返ししたら、広報に折り込みをしていくということですが、そういう制度があるということを知るような内容の折り込みをしていただければいいかなと思います。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

誰しもそうなんですが、必要なときに必要な情報が提示されるのが1番ベストだと思っております。今回は県が示しておりますチラシを折り込みさせていただきたい。ホームページで1つの欄を設けて、こういうことに困ったらこういう相談ができますよ、こういう支援施策がありますよということを知るように、これは先ほどの子育ても皆同じことなんですけども、そういうことが閲覧できる、すぐ検索できるようなホームページの構成を次の段階で考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議 長

窪君。

○10番

要はわかりやすいチラシを、こういう制度はこの4月からスタートしたと。第2のセーフティネットと言われてるんですよ。そういうものを、現実に生活困窮者の方々というのはみずからSOSを発するのが大変難しい方々ですので、広報というのは一応全世帯に入りますので、それを見たときに、おうちに例えば本当に大変な状況のお子さんを抱えてるとかいったときに相談しにくいという状況たくさんあると思うんです。平群町内にもひきこもりの方々やたくさん、本当に困られている、困窮されてる方いらっしゃると思います。なかなか相談するところまでいかない、SOSを発せないというときに、そういうわかりやすいチラシを入れていただきたいと思います。そういうことで確認をしているんです。

そういう方々に手を差し伸べるアウトリーチを含めた相談体制や地域との関係機関や担当課との連携を今もしっかりと強化していただいているというのはわかるんですけども、やはり早期発見・早期支援が必要と考えますので、しっかりと町にそういう相談の窓口としてはきっちり置かないけれども、中間として中和の自立サポートセンターにつないでいく体制づくりをしっかりしていただ



きたいと思うんです。今後、中和自立サポートセンターにつないだ件数等も今後また教えていただきたいと思うんですけれども、その点どうでしょうか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

できるだけ議員御指摘のとおり、わかりやすい内容での広報というふうに努力してまいりたいと思います。

それと、当然いろんな形で相談に来られますので、それを中和に中継してまいりますけれども、後どうなったか知りませんでは済みませんので、当然うちのほうにもフィードバックしていただきますし、件数的にはこういう内容の、大まかな内容になると思いますが、報告もできるというふうに考えております。

○議長

窪君。

○10番

最後に、今回国を挙げてこの生活困窮者自立支援対策というのをスタートさせました。しっかりと平群町でも本当に一番困られている方々をサポートしていただきたいと思います。適切な支援さえあれば少しでも前に進むことができる人がたくさんいると考えます。この制度が活かされるように、本町としても困窮者に寄り添う支援体制を要望いたしまして、私の一般質問は以上で終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長

それでは、窪君の一般質問をこれで終わります。

2時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時17分)

再 開 (午後 2時30分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

発言番号5番、議席番号12番、馬本君の質問を許可いたします。馬本君。

○12番

議長の許可を得ましたので、通告のとおり大きく2点について質問させてい

たきます。

まず1点目は、矢田山に東西の道路を。

今回の質問につきましては、平成6年6月議会での一般質問を初め、平成18年6月議会までに12回質問してまいりました。今までに郡山土木事務所管内をよりよい地域の活性化・発展を目指し、土木関係職員の技術の向上と情報交換などを目的として2市4町で組織された郡山土木協議会、現在は大和郡山市の市長さんが会長さんでございます、において、毎年（仮称）矢田山に東西線のルートの事業化を要望していただいております。ことしも6月1日の総会において、大和郡山市・平群町で東西線要望事項として郡山土木事務所管内はその中心部を矢田山地、最大幅員約2.5キロが南北に縦断しており、この地域が関西経済圏に属する人口密集都市地域でありながら山地に遮られ、西の生駒盆地と東の大和盆地の人的交流の流れや経済的交流が非常に少ない状況にあります。矢田山地を横断する道路、（仮称）東西線の事業化の必要性和市町村の発展を年頭尤頭に据えていただき、奈良県において整備されることを望むものでありますとの要望していただき、郡山土木協議会に感謝しております。

平群町の10年間のまちづくりの指針、第5次総合計画に幹線道路の整備、重点として東西方向の広域幹線道路機能を担う（仮称）東西線の事業化に向け、奈良県への整備要請等に取り組みが策定されております。道路は日常生活から経済活動に至るまで最も基礎的なインフラであり、平群町も国道168号線平群バイパス沿道は、平群の道の駅を初め、大型商業施設、医療モール等々まちの活性化、地域経済の活性化に機能を発揮しております。

奈良県が、新県立奈良病院を奈良市七条西町2丁目に平成29年12月完成予定の地上7階、地下1階の最新機能を備えた新しい病院の建築に着手をされました。概要は、病床数540床で救急医療・がん医療・周産期医療、なお、救急医療は1次救急から3次救急まで受け入れ可能な一体的救命センターであります。また、救急医療に関する重要疾病、脳卒中・心筋梗塞・重症外傷等、北和地域で不足している分野は、24時間365日専門チームが最新医療技術で対応、患者を絶対に断らない命を救う最後のとりでの病院であります。県立西和医療センター、旧三室病院は、西和地区の地域医療支援病院で2次救急医療であります、新県立奈良病院は北和地域の医療連携の中心的な病院で3次救急医療病院であります。

2次救急医療と3次救急医療との違いは、2次救急医療は入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療ですが、3次救急医療は2次救急医療で対応できない一刻を争う重篤な救急患者に対する救急医療であり、複数診療科にわたる特に高度な処置が必要となる救命救急センターや高度救命救急セン

ターで対応されます。平群町住民にとって（仮称）東西線の早期実現化が必要となつてまいりました。

そこで1つ目お聞きいたします。新県立奈良病院に救急搬送のアクセスは、病院の南北の県道枚方大和郡山線がメインアクセスとなります。平群町のアクセスは矢田山地があるために斑鳩町か生駒市経由となり、1分1秒でも早く救急搬送を必要とする重症患者は時間がかかり過ぎます。最新機能を備えた新県立奈良病院が開院されても、平群町住民にとっては現状のアクセス体制では住民の生命を守る観点から安心はできません。そこで、郡山土木協議会において大和郡山市・平群町で東西線事業化を要望していただいておりますが、地理的には三郷町及び斑鳩町の一部も必要な東西線であります。1市3町で要望すべきと思いますが、どのように考えられておられますか。

2点目、平成52年には、本町は消滅可能性都市となっております。将来の平群町は（仮称）東西線実現にかかっていると断言しても過言ではないかと私は思っておりますが、どのような認識を持っておられますか。

3番目、過去には大和郡山市と平群町の両担当者において（仮称）東西線事業実現に向けワーキングチームをつくられ、現地視察・検証等していただきました経緯がありますが、その進捗状況についてお聞かせを願います。

それでは、大きく2点目でございます。平群町公共交通空白地域の解消について。

まず1点目、コミュニティバス運行の検証についてであります。

公共交通空白地域の解消として、平成23年度から27年度実施運行をめぐりにコミュニティバスが試行運行されていきました。また、平成23年から26年までの4カ年を評価スケジュールとしてされました。評価基準では、目標利用者数達成の場合は運行継続、また目標利用者数未達成の場合は事業の縮小、そして最低需要基準未達成で2年連続の場合は事業廃止を前提とした代替手法の検討をしなければなりません。

そこで、平成26年度のコミュニティバス各ルートの推移と検証は、まず西山間ルートの利用者は1万4,760人で目標基準の97%の評価であります。これは運行継続であります。運行収入につきましては91万5,522円。1人当たりの町負担額は743円でありました。また、収支率は7.7%。そして、北・南北循環ルートの利用者は5,382人で、運賃収入は41万5,698円。一人当たりの町負担額は2,179円。収支率は3.4%。そして、南ルートでは利用者は9,293人。運賃収入は55万9,950円。1人当たりの町負担額は1,243円。収支率は4.6%。北・南北循環ルート及び南ルートの利用者評価基準は最低需要基準の81%しか達成されず、業廃止

を前提とした代替手法の検討との評価になりました。

コミュニティバス運行評価検証では、平成26年度の中央循環ルートが2年連続最低需要基準未達成で事業廃止を前提とした代替手法の検討、25年度の中央循環・北・南ルートは2年連続最低需要基準未達成で業廃止を前提とした代替手法の検討。そして、26年度は北・南北循環ルート及び南ルートも2年連続最低需要基準未達成で業廃止を前提とした代替手法の検討、検証の結果となりました。

3カ年間代替手法も検討されておられませんのに、中央循環・南北ルートの最低需要基準が達成できないので、平成26年度で終了する平群町公共交通連携計画の評価基準を平成27年度1年間継続、今年度をもって運行評価を検証するとのことであり、ことしの3月議会の答弁は大いに疑問と憤りを感じられずにはられませんでした。

そこで質問いたします。1点目、3年間も運行基準を遵守しなかった理由。2点目、平成27年度に最低需要基準未達成ルートが解消される見通しはどうか。3点目、平成27年度事業計画では4月から1年をかけて改善検討となっておりますが、最低需要基準未達成ルートは代替手法を今年度の何月ごろをめどに予定されていますか。4番目、平成26年度の国・町負担額は3,424万1,830円となりますが、28年度からは全額町負担が予想されますが、どのような認識をお持ちですか。

続きまして、デマンドタクシー導入をとということでございます。

平成26年度の平群町地域公共交通総合連携計画では、デマンド交通導入の検討として昨年8月8日に公共交通対策特別委員会が開催された後、平群町地域公共交通会議等が開催、平群町公共交通の運行手法を見直し比較検討資料として、4駅を起点としてタクシーを利用した場合、平均約1,715円が必要との参考資料が提出され議論されました。私は参考資料が信用できず、私費でタクシーをチャーターし、運賃を試算した結果、運賃は平均956円で町試算の運賃の差は約759円となりました。指摘後、担当課が試走試算された結果、平群町が昨年8月の参考資料は机上の試算参考資料が提出されたことが判明、私の試算どおり約同額でありましたが、残念であり誠意に欠ける参考資料でありました。

私は、平群町地域公共交通総合連携事業計画でのコミュニティバス運行において、高額な町負担金、現状の厳しい財政状況下での収支比率、税の公平性の問題及び公共交通空白地域の解消でき得ないなどを指摘し、地域公共交通としてデマンドタクシーを導入すべきであると、何度となく議会で質問してまいりましたが、ことしの3月議会において、町長はデマンドタクシーは平群町には

向いていないと思っており、デマンドタクシーを導入する考えはないと御答弁されました。

そこでお聞きをいたします。地域公共交通総合連携計画の区域は、町内全域に対する移動手段の確保を計画区域とするとなっておりますが、平群町全域の移動手段確保の手法としてどのように考えておられますか。

2つ目、平群町の4駅を起点としてタクシーを利用した場合、平均約950円の試算となりました。タクシーを利用した場合と北・南北循環ルート及び南ルートのコミュニティバス運行町負担額との差について、どのような認識をしておられますか。

3番、三郷町の平成26年度デマンドタクシーの現状と実績では、登録者数が25年度より624人増の5,462人、人口の約24%であります。利用者数が25年度より667人増となり、2万307人の人が利用されました。委託経費は25年度より156万9,000円増の1,871万6,000円。収入は25年度より21万6,000円増の707万3,000円で、実質三郷町の負担額は1,164万3,000円で、1人当たりの町負担額は573円でありました。また、収支率は約38%となっております。三郷町の平成26年度デマンドタクシーは、1人当たりの町負担額・収支率・登録者が人口の約4分の1などの実績についてどのような見解をお持ちですか。

4番目、私は現状のコミュニティバスを減便し、平群町の公共交通空白地帯の解消でき得るデマンドタクシーを導入すべきと思いますが、どのようにお考えですか。

以上でございます。明確な御答弁をひとつよろしく願いいたします。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは1点目の御質問にお答えをいたします。

まず1つ目でございます。郡山土木協議会は、ことしの6月1日に総会を終えております。既に要望書は提出済みであります。内容としましては、ただいま議員が述べていただいたとおりであります。（仮称）東西線要望事項としまして、大和郡山市・平群町の連名で要望しております。御質問の斑鳩町・三郷町につきましては、改めて当協議会の担当者会で議論すべきものと考えております。まずは大和郡山市の担当部局と連携をとりまして、さらに深く協議を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

2点目でございます。これも要望書の中にも盛り込んでおりますけれども、本路線の開通によりまして矢田山で分断されていた奈良盆地が一体の経済圏を

形成することにより、平群町を含む周辺地域、さらには奈良県北部全体の地域経済を活性化させる効果が期待できる。また、道路ネットワークの観点からも奈良西幹線の生駒市内が4車線の幅員23メートルで計画をされており、平群町が2車線の12メートルであることから、北部からの交通の分散が図られ、渋滞緩和にも役立つ。先ほど議員が述べていただきました新県立奈良病院へのアクセスや、さらには災害時に強い道路網の構築にもつながり、緊急輸送にも重要な役割を果たすものと考えております。このようなことで本構想道路の果たす役割は大変大きく、本町にとりまして重要なプロジェクトであると考えております。

3点目、ワーキングチームの進捗状況についてでございます。平成14年度に、広域にまたがる道路・河川等の問題点や広域的発展に向け2市4町の共通課題として議論するため、分科会が設置されました。その中でワーキングチームが発足され、東西線につきましては平成14年度で現地踏査やルート案の作成、さらにはタイムの試算等を経て、総会に向けての資料づくりを行ってきたという経緯がございます。東西線の要望につきましては、このことを踏まえて平成15年度の総会において県に要望をしております。その後につきましては、当協議会の担当者会議は定期的に行われているものの、ワーキング会議については開催をされていないというのが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長

馬本君。

○12番

ありがとうございます。今回も郡山土木協議会におきまして要望書を出していただきましたこと、改めまして感謝を申し上げます。ここで大事なことは住民の生命・財産がかかっているということで、基本的にその点は認識して、私はこの間西和消防へ行ってまいりました。その実績をまずここでお話をさせていただきたいと思っております。

救急車においても法律が消防法改正されまして、奈良県救急搬送及び医療連携協議会では、救急搬送において救急先医療機関が速やかに決まらない事案や救急隊が現場に到着してから傷病者を病院に収容するまでの時間が延びているということから消防法が改正され、奈良県下においても救急搬送ルールが策定されております。

それで、平群町の現状はといいますと、26年の4月1日から12月31日、9カ月間の実績でございますねけど、御報告させていただきます。

7カ町では、救急車の出動は4,376件、そのうち平群町は534件、1

2.2%、1日平均約1.46回ということでございます。7カ町管内で救急車の出動実績は、出動から現場到着は平均5.4分、現場へ到着してから病院先が見つかるまでの滞在時間は19.5分でございます。病院の搬送所要時間平均11.7分ありますが、必定現場着は5.4分とし、病院の搬送所要時間11.7分を合計しますと平均17.1分で、現場滞在時間のほうが2.4分も長く、搬送先医療機関が速やかに決まらない事案が多いとの結果となっております。また、搬送先は主に私的病院が305件、公立病院は184件でありました。

この矢田山につきましては町長に後でまたお聞きいたしますけども、まず、朝からもいろいろ皆一般質問で平群町のこと、将来性、人口のこと、いろいろ質問されておりました。僕はこう思います。生駒郡4町の中で一番面積が大きいのは平群町でございます。平群町は東西線ができますと企業誘致の推進による地域経済の活性化になると思います。そして、空き家対策の解消、若者定住推進、消滅可能性都市の解消など人口の減がとまる、逆にふえるんじゃないかという期待をしております。また、公共交通、平群町から大和郡山市の路線バスの推進、京奈和道のアクセス、人口密集都市等の利便性の向上、住民にとっては非常に喜ばれるんじゃないかというふうに思います。それと、日常生活においても、緊急時、いざ災害時における生命及び財産の確保等住民にとって安心・安全なまちづくりの構築ができるんじゃないかなというふうに思います。それと、日常生活及び地域経済の活性化による平群町の財政難解消に私は期待が一部できるんじゃないかなというふうにも思っております。

矢田山地の東西線は平群にとってもはかり知れない公益を秘めており、早期実現は私は町の最重要施策と思っております。平群はもちろんのこと、近隣2市3町とともに今以上のアクションをまず平群町はするときではないかと思っております。そこで、担当課長は担当者会議をまた開いて担当者と協議したいという旨を御答弁いただきました。非常に喜んでおりますが、そこで町長ね、まず平群町の町長は一番来てるのは大和郡山市の上田市長さんでございます。トップ同士のお話をまず持っていただきまして、トップダウンから担当者いろいろな事務的な手続をしていただくというふうな形をまずとっていただけないかなというのは、僕の町長に対する質問でございますねん。町長、その点どうですか。

○議 長

町長。

○町 長

東西線につきましては、これが完成いたしますれば、先ほど課長の答弁しま

したように地域の経済の大きな活性化につながると。人の流れも物の流れも大きく変わってまいります。御指摘のように企業誘致もそうでございますし、また、新県立奈良病院へのアクセスも非常によくなるということでございまして、東西線1本つくることによって平群町は大きく発展するんじゃないかというふうに思います。

実は昨日、街路事業促進協議会が東京で行われまして、上田市長が団長で私が副団長という形で参加させていただきまして、総務大臣にも面会をしてきたところでございますが、その間に実は上田市長とこの東西線の話をしました。今後郡山の上田市長としっかり連携しながら、東西線の推進に平群町長として尽力していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長

馬本君。

○12番

特に今回新奈良病院が29年の12月ごろ工事は完成しますねけども、住民にとってはやっぱり1分1秒を争うような心筋梗塞とか脳梗塞、大変なときに第3次救急医療を受ける施設も整いますのでね、何とか町長から今心強いお言葉いただきましたので、早速えらい勝手言いますねけど、こちらから大和郡山市へ出向いていただきまして、上田市長によろしく正式に御挨拶のほうをお願いしたいんですけど、改めましてどうですか、御答弁お願いします。

○議長

町長。

○町長

またそういう機会を設けまして、前へ向いて進んでいきたいというふうに思っています。

○議長

馬本君。

○12番

ありがとうございました。心強いお言葉いただきまして、町長ひとつよろしくお願いたします。この質問についてはこれで結構でございます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは大きな2点目、公共交通空白地の解消についてということで御答弁させていただきます。

1項目めの1点目でございます。3カ年も運行基準を遵守しなかった理由に



ついてということで御答弁させていただきます。コミュニティバスの運行の検証について、3年間も運行基準を遵守しなかった理由についての御質問でございますが、議員御指摘のとおりコミバス運行に係る利用者数、運行経費、運行収支率等については西山間ルートを除いていずれも厳しい数値となっております。コミュニティバスの最低需要基準につきましては、平群町地域公共交通総合連携計画に示されていますように、2年連続で下回った場合には事業の廃止、代がえ方法の検討の実施となっております。平成23年度から運行している中央循環ルート、現在の南北循環ルートと南ルートが対象になっていることは承知をしておるところでございます。この中で、北部地域の利用者数が特に少なく、最低需要基準に達していない原因の1つになっております。このため、毎年度利用者の要望や意見を反映しながらですね、ルート・ダイヤの改正も行いながら、何とか利用者の利便性を図り利用者数の増加を探ってきたわけでございますが、なかなか思うような数字が伸びてこないのが現状であります。

現在においては、平成26年12月及び27年4月にダイヤの改正も行って、ゆめさとこども園の通園支援も勘案した中でのルート改正になっております。いろいろな連携計画の中ではそういうふううたっておるわけでございますが、今までこういったことも含めて何とか利用者数の増員を図ってくる中で現在に至ったということで御理解いただきたいと思っております。

1の2点目、次にですね、平成27年度の最低需要基準の未達成ルートは解消されるかどうかの見通しについての御質問でございますが、先ほど述べさせていただきましたように、利用者数は連携計画に示されている基準値に比べて低い水準で推移していることから、今後大きな利用増は見込みにくい状況であります。最低需要基準を達成できるように、さらに利用促進に努めてまいりたいと考えております。

1の3点目、次に、平成27年度最低需要基準未達成ルートの代がえ手法についての御質問でございます。地域公共交通総合連携計画に示されているように、検討を継続させていただきたいというふうに考えています。コミバス各ルートの利用者数を伸ばしていくことも含めて、住民の皆様喜んでいただける利用しやすいコミバスにしてまいりたいと現在考えておりますので、もう少し継続を検証させていただきたいと思っております。

1の4点目、次に、コミバス運行における町の負担額についての御質問でございますが、平成28年度以降の補助金等につきましては未確定でございます。したがって、御指摘のとおり全額町負担するという可能性も高いものと認識しておりますが、本年度は地方創生先行型交付金を活用いたしましてコミバス事業としての交付金約1,600万を見込んでおります。これは繰り越し事

業として先行型の交付金を活用して、本年度はそのように予算措置をしているところであります。

それから、2項目めの1番です。平群町全域の移動手段を確保する計画についての御質問でございますが、これは連携計画にも町内全域に対する移動手段の確保を計画区域として記載しております。と申しますのは、公共交通の空白地として公共交通の鉄道、路線バス、コミバスも含めまして、停留所からおおむね300メートルの円を描き、その中で空白地における交通手段として平群町が現在生活されているところも含めて300メートルの範囲の中におおむね入る。ただし、一部白石畑が抜けるわけでございますが、そこを除いてほぼ入っていくのではないかなど。こういう計画の中で公共交通の連携計画を立てておりますので、そのように御理解いただきたいと思います。

3の2点目でございます。議員提案のタクシー利用額とコミバス利用の自己負担額との差についての御質問でございますが、これも3月議会で御答弁させていただきましてとおりの回答になるわけでございますが、平成26年度に町が提出したデマンドタクシーの検討資料として検証試算資料の差額については、町が提出した資料につきましては過去に平群町内でタクシーを利用されたデータをタクシー事業者から提供していただき、この数字を根拠として作成したものでございますので、議員が検証試算結果との差異があるという御指摘につきましては、以前にも先ほど申しましたように答弁をいたしておるところでございます。平群町内の各地域の方がデマンドを利用するという想定ではなく、実際にタクシーの利用実態があったものを積算根拠としていたことから差異が生じたというふうに思っておりますので、この辺の根拠となる基礎資料となるところが若干違ったかなど思っております。どうか御理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、議員提案のタクシー利用の試算額とコミバス北・南北循環ルートの実績負担額を比較しますと、コミバス運行に係る1人当たりの町の負担額は大きなものになっていることは十分に認識をしておるところでございます。

それから、次に2の3点目でございます。三郷町のデマンドタクシーの実績に対する見解についての御質問でございます。平成26年度の三郷町のデマンドタクシーの実績から見ますと、利用者数が2万307人。これにかかる経費が1,871万6,000円。実際の三郷町の負担額は1,164万3,000円となっており、収支率も38%となっていることは議員がお示しされた内容と同じものになっていることは認識をしております。奈良県が示した公共交通を実施する自治体が支出する運行経費に関する収支率、県が示した比率が20%を指標としていることから、三郷町のデマンドタクシーの収支率を見ます

とそれ以上に上回っているということから、三郷町におけるデマンドタクシーの実績については成功事例として認識しているところであります。デマンド交通施策や事業分析のために2人の職員が三郷町については配置されており、全国からの視察も多数受け入れ、対応しているということでございますので、そういうことで答弁とさせていただきます。

それから、3の4点目でございます。コミバスの減便及びデマンドタクシー導入についての御質問ですが、平成27年4月から、本年度ですね、改正運行を行っておるところでございます。ゆめさとこども園等の利用状況並びに各ルートの利用状況から、今後本町に見合った公共交通体系の確立が必要と考えますが、今後のスケジュールでございますが、この5月28日に公共交通会議を開催させていただきまして、いろいろルートあるいはダイヤも改正する中で利用者増も含めて探ってきたわけでございますが、本来ならば議員御指摘の26年度でこの公共交通計画の中では検証しなきゃならないというふうになっておりますので、もう少しですね、この1年といいますか、何とか今年度の中に平群町の将来の公共交通の姿というんですか、それを検証して議員の皆さんにもお示しをしていく時期に来ているかなと思っておりますので、そこはしっかりとした議論の中で検証していきたいと思っておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長

馬本君。

○12番

1点目のコミュニティバス運行の検証の件でございます。その1点目でございます。

3年間の運行基準を遵守しなかった理由はということでございますが、実はこの答弁はルートを改正しダイヤも改正しましたよと、それをやっていますと、これは答えになってないです。これは評価基準になってない。遵守してないということをまず認識してくださいね。そっちから言われへんかったら私が指摘していきますから。それは遵守しておられません。

それと、27年度で最低基準ルートの解消される見通しはと質問しておりますが、さらに利用促進に努めるという御答弁をいただいたわけでございますが、そら立場上そうおっしゃるというふうに認識はしております。しかし、27年度中、最後の年度でございますので、そこら辺もよく肝に銘じていただきたいなというふうに思います。

3番目の27年度事業で4月から1年かけて改善、最低需要基準未達成ルートは代替手法、今年度のいつごろを目標に考えてるかという質問をしますと、

今御答弁いただいてんやけど、ちょっと回答にはなっていないなというふうに私は認識しております。反論あったら言うてくださいね。検討の継続をしていく、この言葉わかりにくいんですけど、改めて御答弁お願いいたします。

それと4番目、全額、今2分の1国の交付金ということで、27年度1,600万、ことしの予算計上なってるわけですが、これについてはまだ可、不可、可能性があるかないかということはまだ今のところわからないということというふうに認識します。

大きい2番目、デマンドタクシー導入についての件ですが、これについての1点目でございます。

ここで300メートル以内云々とかいうふうにおっしゃいまして、町全体を移動手段の確保するために公共交通は一応コミバスもちゃんとそのための解消として設置しましたよという御答弁をいただいたわけですが、それをおっしゃるなら成果が上がってないというのは失礼やけど、西山間は上がってますけど、南北ルート・中央循環は最低需要未達成基準になってて、それで成果はと聞きたいですけど、あえて聞きません、この件は。

それと次、平群町の4駅を利用した場合の試算。これは、担当課長のお話の御答弁を聞きますと、今村課長もそうでしたけども、タクシーに家まで来ていただいて、どこどこまで平群町内行っていただいたという想定のような物の言い方の御答弁をいつもされてるわけです。それはうそです。要するにね、これも前データもうてあったんですけども、25年10月1日から26年4月31日の間で、起点は平群駅、元山上口、東山、竜田川駅で、終点はいろいろな自治会になっております。やってる行為は一緒です。せやから、改めてこの回答については、もうあえてこれ以上は言いませんけども、間違った試算表を出したというふうに私は認識しますよ。なぜならば、竜田川の駅から何で鳴川まで行くの。その料金が入ってるんやで。通常考えるならば、東山の駅から鳴川へ行かはそののが通常普通一般的なもんでございますが、調べたら竜田川の駅から鳴川まで行く運賃までこの試算表の中へ入れてある。こういう現状でございます。それは課長、橋本参事さんも認識しておられると思いますけども、もうあえてこの話はぶり返せませんので、ひとつ、4駅を起点として作成されたということだけ原点は確認してくださいよ。反論あったら言うてください。

その次ね、三郷町のデマンドタクシーでは成功例というふうにおっしゃいました。僕もそう思います。三郷の住民に聞きます。非常に喜んでおられます。特に、90%は65歳以上の高齢者の方の御利用でございます。まして平群町は2万9,435人を26年度は実績利用されております。三郷町は約2万人の方が利用されてるわけです。お金が町負担1,164万3,000円の町負

担の実績それは今おっしゃいました。職員が2人担当してます。何を言いたいか、言うんやったら明確にここで言うてください。そやから職員の給料はこんだけかかっているのだからこれぐらいのお金はかかっていますよと言うんやったら、はっきりここで議会でおっしゃってください。けれども、行政としては、平群町としては三郷町のデマンドタクシーは評価されました。成功例とおっしゃいました。私もそう思います。それだけの認識いただくならば、ひとつよろしく今後もお願いしたいなというふうに思います。あえてこの件についても聞きません。

次、4番目、27年度中に検証するということをごここではっきりおっしゃっていただいた。その点について、どのように検証されてきちっと評価基準どおりの対応をしていただけるものと思います。そこで、需要基準未達成の場合、経堂課長よう聞いてくださいや。廃止並びに代替手法を検討すると書いてありますが、その点、代替手法というのはどういう認識されてますの。それだけ聞かせてください。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

まず最初に、大きい1番の1点目の遵守についてということで、どのように検証をしていかなきゃならないのをどう遵守してるのかという御質問でございますが、確かに地域連携計画においては、ここにも私持っておりますように、議員御指摘のとおり事業の継続あるいは縮小を判断していかなければならないということはここにもうたっておりますし、この連携計画にのっかって当初進めてきたわけでございますが、その中でいろいろ先ほどの最初の答弁になるかわかりませんが、何とか利用者の意見も聞きながら、ルートの改正あるいはダイヤの改正もやってきたわけでございますが、その中で何とか利用者の増を図るための努力をする中で、当然連携計画のとおりを重んじて行くということになれば、なかなか、一旦バスも走らせておりますし、そういう中では一定の利用者の増員を図るために努力をしてきたということをご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、2番目の27年度中に検証と、最低需要基準未達成のルートは27年度中に検証するということの答弁をさせていただきましたが、当然後にもありますように、27年度中にこれも含めて未達成のルートをどうしていくのか、平群町このままバスを今の現状のまま走らせていくのかも含めて、もう少し検証の時間をいただきたいと、このように思っております。

それから、3番目の未達成ルートの代がえ手法について検討を継続するとい

う答弁をさせていただきました。検討する中で平群町に合った検討の仕方はやはりしていくべきだと思いますが、1つにはデマンドの検討も含めて委員会にも示させていただいたような検討も繰り返してきましたし、続けて検討の継続も視野に入れて、このルートの代がえ手法については検討の中で探っていきたいなというふうに考えております。

それから、最後の大きな2点目の4点目の再質問については、27年中に23年から実施したコミバスのことにつきましては27年度中に何とか検証をする中で、平群町に見合ったコミバスの運行とあわせて再度検討していくということになるかと思いますが、そこについては町長も前の3月議会でも答弁させていただいてますように、デマンドタクシーを導入するかというところの関連もございますので、再度事務レベルとしてはどのような手法がいいのかというのもまた検討する必要がありますし、27年度中にきちっとした形のものをつくり上げていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長

馬本君。

○12番

簡単に言いますけどね、1の1、遵守してこなかった理由はということで2年間云々とか、その中でルートを改修とかいろいろやりましたよと。それはそれでよろしいねん。けれどもね、24年度25年度26年度、ましてやこの27年度までこの連携計画を遵守していないということだけ認識してくださいよということ言うてんねん。だけ認識していただいたら結構ですよと、もうそれ以上言いませんけどね。

というのは1年目、最低需要基準達成せえへん。途中で、2年目のときに最低需要基準に達成してない、半期ぐらい終わった時点で、これでは達成せえへんなどと思ったら代替手法を考えなあかんわけや。そういうふうな法律になってんねん、法律に。それをあなたたちは3回、今回で27年度までで4回守っていなかったということは認識しなさいよと言うてんねん。それをあえて詰めるもんでも何でもありませんよと、もうよろしいよと言うてるねん。

それとね、代替手法いろいろ私にとってはええこと言うていただいたんかなというふうに認識はいたします。それはとり方かもわからへんけども、デマンドタクシーは再度検討の中へ入れていただいたような認識も私はしましたけどもね。それはそれでまた違うんやったら違うで言うてくださいよ。

それとね、代替手法というのは、ここで何を意味してるか。その点だけ最後に認識聞いてみますわ。担当課長どうですか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

地域連携計画の中ではそのようなことになっておりますので、そこは遵守してこなかったと言えば遵守してこなかったと。

○議 長

馬本君。

○1 2 番

あのね、代替手法の定義を言うてくれって言うてんねん。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

代がえ手法の定義については、今現在コミバス以外のことも含めて代がえ手法というふうに認識しております。

○議 長

馬本君。

○1 2 番

それやからあえて聞いたんや。代がえ手法と代替手法ちゃうねんで、意味は。代がえっていうのは今あるもんが悪くなりましたんでまた改めてそのものを買いますと言うねん。代替手法っていうのはちゃうねんから。これは代替手法でしょう。代がえ手法ちゃいますやろ。それだけは改めて認識してくれんと。

答え言いますわ。代替手法とは、ある物事に不都合が生じたときに、それにかわって目的を果たすための手だてのことを代替手法と言う。ということは、コミバスのかわりには、その手法は何をやりますかっていうことをこの連携計画の規準に書いたんちゃいまっかっていうことを認識を改めて聞いているわけや。

○議 長

しばらく時間とりましょうか。

○町 長

ちょっと休憩。

○議 長

答弁に正確を期すために、暫時休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 3 時 2 3 分)

再 開 (午後 3 時 3 9 分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

貴重な時間を頂戴いたしまして、どうもありがとうございます。

先ほどの再答弁をさせていただきます。代がえ手法あるいは代替手法についての定義でございますが、コミバス以外での方法がいわゆる定義だというふう  
に認識しております。

○議 長

馬本君。

○12番

先ほどの議論の中で、今後最低需要基準未達成ルートは代替手法を今年度いつごろをめどに予定されてるかと、最初の質問で、先ほど課長のほうから一定  
デマンドについても探っていくというような御答弁をいただきまして、本当に  
ありがとうございました。今後住民にとりましては利便性の向上のために、ま  
た、お年寄りにとって優しい公共交通が充実されることを祈念申し上げまして、  
私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議 長

それでは、馬本君の一般質問をこれで終わります。

あと5名の質問者がありますが、これをもって本日の一般質問を終了し、明  
日改めて一般質問を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日は9時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日はこれにて延会をいたします。

(ブー)

延 会 (午後 3時41分)